

ふくしの仕事

GUIDE BOOK



社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター

〒840-0021 佐賀市鬼丸町7-18
TEL 0952-28-3406 FAX 0952-28-3407
<http://www.sagaken-shakyo.or.jp/>



CONTENTS

福祉のついで	介護職員	2
	保育士	2
	看護師	3
	指導員	3
	相談員	4
	理学療法士	4
	作業療法士	5
	言語聴覚士	5
	ホームヘルパー(訪問介護員)	6
	栄養士	6
	調理員	7
	介護支援専門員(ケアマネジャー)	7
	社会福祉協議会職員	8
	その他の職種	9

福祉の職場	高齢者関係の施設とサービス	11
	障害児・者関係の施設とサービス	12
	児童関係の施設とサービス	13
	その他の施設とサービス	14

福祉の資格	介護福祉士の資格	15
	社会福祉士の資格	16
	精神保健福祉士の資格	17
	ホームヘルパー(訪問介護員)の資格	18
	保育士の資格	19
	子育て支援員の資格	19
	介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格	20
	理学療法士・作業療法士の資格	21
	言語聴覚士の資格	22
	栄養士・管理栄養士の資格	23
	看護師の資格	23
	社会福祉主事の資格	24
児童指導員の資格	24	

福祉の就職活動 アドバイス	ステップ1 就職活動の目標を決める	25
	ステップ2 情報収集	25
	ステップ3 求人への応募	25
	ステップ4 採用試験の流れ	27
	ステップ5 就職活動の成功のカギ	28
	面接での身だしなみ	29
	履歴書の作り方	30
職務経歴書の作り方	34	

福祉の人材と福祉事業所をサポートする関係機関



福祉のしごと

以下の表は、福祉のしごとを分野ごとに分けたものです。

横軸は **高齢者、障害児・者、児童、その他(生活困窮者等)**の4つ対人サービスと、**行政の相談所**や**社会福祉協議会**。縦軸は**介護・保育、相談援助、保護・医療・栄養・調理関係、運営・管理関係**の5系統の仕事・職種に分かれています。※数字はページ番号を表しています。

職種	対象					
	対人サービス				行政の 相談所	社会福祉 協議会⑧
	高齢者①	障害児・者⑫	児童⑬	その他⑭		
介護・保育 ②・⑥	介護職員 介護福祉士⑮ ホームヘルパー⑱		保育士⑲ 子育て支援員⑲			
	生活相談員 生活支援員		児童指導員⑳		福祉司、 指導主事	
相談・援助・ 調整 ④・⑦	社会福祉主事㉑ 社会福祉士⑯					
	介護支援専門員㉒	精神保健 福祉士⑰				
保健・医療 ③・④・⑤	看護師㉓・保健師					
	理学療法士・作業療法士㉔言語聴覚士㉔ 視能訓練士・義肢装具士⑨					
栄養・調理 ⑥・⑦	栄養士・管理栄養士㉕					
	調理員					
運営・管理	施設長					
	事務職員等					

 は資格要件のある職種

 は資格要件のない職種



介護職員

WELFARE OCCUPATIONS

あなたの笑顔を楽しみにしている人がいます



こんな仕事です

施設の利用者、特にお年寄りやからだの不自由な人にとって、一番身近で、頼りにされるのが、介護職員の仕事です。食事や着がえ、入浴、排せつなどの身体介護や生活援助を行います。もちろん、他の職員とのチームワークによって、健康への気くばりや、行事への参加、施設の生活環境の改善のお手伝いも大切な仕事になります。

こうすればなれます

無資格でも従事できますが、初任者研修や実務者研修、介護福祉を持つ人が期待されています。

※「介護福祉士」の資格の取り方は、15ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

高齢者の施設や子どもの施設、身体の不自由な人の施設など介護を必要とする全ての施設。



保育士

WELFARE OCCUPATIONS

子どもにとって
まるで
太陽のような存在



こんな仕事です

子どもの施設で、子どもたちの健やかな成長と発達を手助けする仕事です。保育所だけでなく、家庭的な事情で親の養育を受けられない子どもたちのための児童養護施設や、身体や知的な障害を持つ子どもたちの施設で、生活のきまりごとや、遊びながら社会のルールを身につけていくことを援助する大切な仕事です。

こうすればなれます

保育士の資格が必要ですので、保育士試験に合格するか、指定の養成校(短大など)を卒業すれば、資格が取得できます。

※資格の取り方は、19ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

- 保育所
- 障害児施設・事業
- 認定こども園
- 児童養護施設
- 乳児院
- 児童館
- など



看護師

WELFARE OCCUPATIONS

安心した日々を送るための基本は、健康です



こんな仕事です

施設利用者が病気になったり、けがをしたとき一番頼りになるのが、看護師の仕事です。病院の看護師の仕事と同じように看護はもちろん、健康管理、衛生面への配慮など、施設でも重要な仕事をします。そのために、医師や保健所などと連絡を取り合いながら、介護員や指導員と一緒に頑張って施設利用者の健康維持を図ります。

こうすればなれます

看護師は、指定の養成校を卒業し、国家試験に合格する必要があります。

※資格の取り方は、23ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

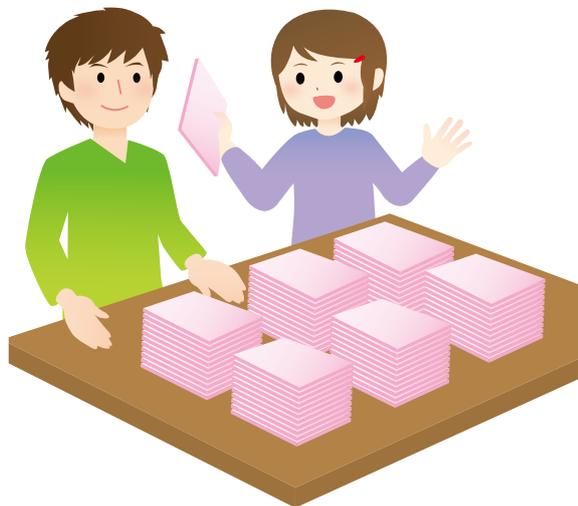
高齢者の施設や子どもの施設、身体の不自由な人、知的障害を持つ人の施設、病院、診療所、保健所、学校など。



指導員

WELFARE OCCUPATIONS

頼りになります
幸せな明日の創造者



こんな仕事です

指導員の仕事は、働く施設の種類によって、児童指導員・生活支援員・作業指導員・訓練指導員・職業指導員などがあります。全般的に、施設の利用者の生活や作業、訓練等について、より良い援助の方法、技術を考え他の職員と一緒に実践していく仕事です。職業指導員や訓練指導員については、その仕事の専門的な知識や技術を活かして、利用者へ適切な指導や援助を行います。

こうすればなれます

児童指導員任用資格や社会福祉主事任用資格などの資格を必要とする他、「社会福祉士」の国家資格を持つことが望まれます。これらの資格については福祉系の大学や養成校を卒業することが必要です。職業指導員や訓練指導員については、社会福祉主事任用資格の他にその仕事に関する専門的な知識や技術を必要としますが、仕事をしながら研修を受け修得していくこともできます。

※「社会福祉士」の資格の取り方は、16ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

高齢者の施設や子どもの施設、身体の不自由な人、知的障害を持つ人の施設、救護施設などの施設。



相談員

WELFARE OCCUPATIONS

あなたの悩みに
お答えします



こんな仕事です

利用者や家族からの相談、援助計画の作成、職種間の調整、関係機関との連絡調整などを行います。
ソーシャルワーカーやケースワーカーなど、勤務先に応じて呼び名が異なり、仕事内容にも違いがあります。

こうすればなれます

社会福祉主事任用資格や社会福祉士の国家資格を持つことが望まれます。また特定の分野では、介護支援専門員や精神保健福祉士が必要な場合があります。一方では、資格要件が定められていない分野もあります。

これらの施設で活躍しています

高齢者の施設や子どもの施設、障害児・者の施設、行政機関などの施設。



理学療法士

WELFARE OCCUPATIONS

手を取りあって
ともに考え
頑張ってくれる仲間



こんな仕事です

理学療法士は、身体に障害を持つ人や運動機能が低下していく高齢者などに、運動機能の回復・維持、機能低下の予防などを行うため、運動療法や物理療法などのリハビリテーションを行う専門職です。

こうすればなれます

指定の養成校を卒業し、国家試験に合格する必要があります。

※資格の取り方は、21ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

一般病院診療所、リハビリテーションセンター、高齢者の施設、障害児・者の施設など。



作業療法士

WELFARE OCCUPATIONS

一生懸命に頑張る
姿は見ている人を
元気にします



こんな仕事です

作業療法士は、身体や精神に障害がある人を対象に、工作や手芸などの作業、生活動作の訓練などを通じて、機能の回復や機能低下の予防を図る専門職です。食事や洗面などの日常生活動作訓練、就労に向けての作業訓練など、幅広い援助が行われており、リハビリテーションの専門医やケースワーカーなど他の専門職との連携も重要です。

こうすればなれます

指定の養成校を卒業し、国家試験に合格する必要があります。

※資格の取り方は、21ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

一般病院、精神・神経科病院、保健所、リハビリテーションセンター、障害児・者施設など。



言語聴覚士

WELFARE OCCUPATIONS

あなたの笑顔と
行動をみんなが
待っています



こんな仕事です

言語聴覚士は、音声機能や言語機能、または聴覚に障害がある人を対象に、専門的な訓練・指導等を行い、機能回復や障害の軽減を図る専門職です。

こうすればなれます

指定の養成校を卒業し、国家試験に合格する必要があります。

※資格の取り方は、22ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

言語聴覚士の働く職場としては、リハビリテーション科・耳鼻咽喉科を中心とした病院・診療所、児童発達支援センター・障害児入所施設・聴覚言語障害者更生施設を中心とした社会福祉施設、保健所など。



ホームヘルパー (訪問介護員)

WELFARE OCCUPATIONS

自宅で生活
したいという
願いを叶える
希望の星



こんな仕事です

ホームヘルパーの仕事は、寝たきりの高齢者や一人暮らしの高齢者・障害者等の家庭を訪問して、調理や洗濯、掃除、買い物などの生活援助や、入浴や着がえ、食事や排せつなどの身体介護を中心に行います。また本人や家族の相談にのったり、福祉サービスを受けるための援助なども行います。

こうすればなれます

介護福祉士の資格を取得するか、介護職員初任者研修や実務者研修を修了していることが必要です。

※資格の取り方は、18ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

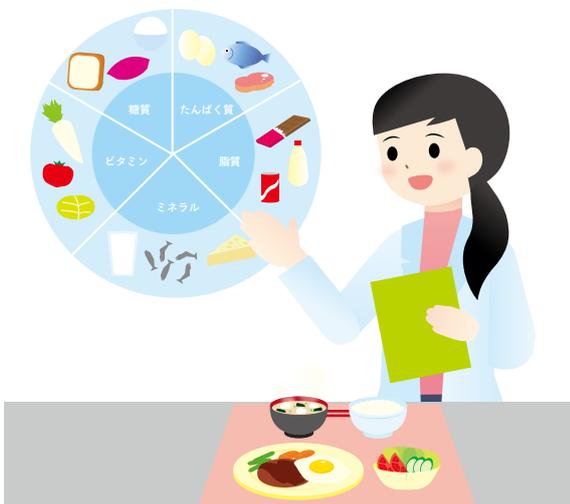
ホームヘルパーの職場は、ホームヘルプサービスを希望する高齢者のいる家庭が中心となりますが、社会福祉協議会や特別養護老人ホーム・その他訪問サービスを提供する事業所の職員として活躍することになります。



栄養士

WELFARE OCCUPATIONS

笑顔があふれる
1日3回 温かい時間



こんな仕事です

栄養士は、栄養バランスの取れた食事や献立を作成するほか、栄養に関する知識の向上や栄養指導を行い、食生活の改善や管理指導にあたります。

また、管理栄養士は、より専門的な知識を必要とする栄養指導や、集団給食における献立作成や管理業務などを行います。

こうすればなれます

栄養士になるためには、指定の養成校を卒業し、県知事の免許を受けなければなりません。また管理栄養士の資格は、国家試験に合格する必要があります。

※資格の取り方は、23ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

高齢者の施設や子どもの施設、身体の不自由な人、知的障害を持つ人の施設、救護施設など、食事を作る全ての施設。



調理員

WELFARE OCCUPATIONS

作る人の心が
料理に表れます



こんな仕事です

人の生活の中で食べることは、大切なこと。それだけに栄養士や調理員の仕事はなくてはならない仕事です。調理員は、栄養士が作った献立にしたがって食事を作ります。お年寄りの施設なら食欲をそそるような盛りつけや、食べやすい調理方法などの工夫も大切です。

こうすればなれます

調理員は、特別な資格は必要ありませんが、「調理師」の資格を取るためには、指定の養成校を卒業するか、県の試験に合格しなければなりません。

これらの施設で活躍しています

高齢者の施設や子どもの施設、身体の不自由な人、知的障害を持つ人の施設、救護施設など、食事を作る全ての施設。



介護支援専門員 (ケアマネジャー)

WELFARE OCCUPATIONS

あなたの生活や
不安な気持ちを
まるごと支えます



こんな仕事です

介護支援専門員は、要介護者等からの相談に応じ、心身の状況に応じた適切な在宅又は施設のサービスが利用できるよう市町村、事業者等との連絡・調整、介護計画の作成を行う専門職です。

こうすればなれます

介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、かつ、**介護支援専門員実務研修**の課程を修了することで、**介護支援専門員**として登録することができます。

受験資格を得るには、介護福祉士や社会福祉士などの法定資格を所持し、5年以上の実務経験(※その資格に基づき当該資格に係わる業務に従事した期間)を有することが必要となっています。

※資格の取り方は、20ページに掲載。

これらの施設で活躍しています

居宅介護支援事業所や介護保険施設等、ケアプラン(介護サービス計画)を作成する事業所。



社会福祉協議会職員

WELFARE OCCUPATIONS

何が必要か、
何ができるか
より良い福祉を
目指して



こんな仕事です

社会福祉協議会の仕事は、私たちの住む町の福祉の向上「福祉のまちづくり」を推進する仕事です。県や市町村、福祉施設、病院・学校など関係する機関と連携を取りながら、福祉サービスの企画や実践、相談、調査、広報などを、ボランティアや民生・児童委員、婦人会の方々などと協力して進めていくことになります。

こうすればなれます

社会福祉に関する知識と情熱があれば、特に資格は必要ありませんが、必要な知識を持つためには、社会福祉主事任用資格は欲しいものです。市町村の社会福祉協議会職員には「福祉活動専門員」の職がありますが、この職に就くためには、社会福祉士又は社会福祉主事任用資格が必要です。





その他の職種

WELFARE OCCUPATIONS

あなたにも喜びと
やり甲斐が見つかります

こんな仕事です

義肢装具士

義肢装具士は、何らかの障害で失った手足の機能の代わりにする義肢、コルセットなどの治療を目的にした装具を製作し、利用者が日常生活をおくるうえで必要な機能の補完を図り、社会復帰を促進するリハビリテーションを行う専門職で、国家資格です。義肢装具士になるには、厚生労働大臣が指定した義肢装具士養成所において3年以上義肢装具士として必要な知識及び技能を修得し、義肢装具士国家試験に合格する必要があります。

公益財団法人 テクノエイド協会

〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL 03-3266-6880

視能訓練士

視能訓練士は、斜視や弱視など、見る機能(視能)に障害を持つ人に、機能回復のための視機能検査と視能矯正訓練を行う専門職で、国家資格です。視能訓練士資格を取得するには、大学、養成校などで視能訓練士として必要な知識及び技能を修得し、国家試験を受験して合格する必要があります。高校卒業の場合は、3年制以上、大学・短期大学または看護師や保育士の養成校で指定科目を履修して卒業した場合には1年制以上の学校で学ぶ必要があります。

公益社団法人 日本視能訓練士協会

〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町1-8-5 新神田ビル2F
TEL 03-5209-5251

臨床心理士

臨床心理士は、心の悩みや問題を軽減したり解決するために、臨床的な心理学の技法を用いて心理療法を行う専門資格です。心理に携わる専門職は、所属する職場によって心理相談員、心理カウンセラー、心理判定員などと呼ばれていますが、臨床心理士は、これらの専門職を日本臨床心理士資格認定協会が認定試験をもって認定する資格です。心理に携わる専門職になるには、大学の心理学系の学部・学科で学ぶことが必要です。また、臨床心理士資格を取得するには、原則として4年制大学の心理学系の学部・学科で学び、大学院の心理学系コースを修了後1年以上の実務(臨床)経験を経て、臨床心理士認定試験を受験することが基本になります。資格として日本臨床心理士協会の臨床心理士があります。心理職の主な職場は、医療機関、教育相談機関、児童相談所、精神衛生センターなどがあります。

公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会

〒113-0033
東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル3階
TEL 03-3817-0020

手話通訳士

手話通訳士は、手話の技術によって健聴者(耳が聞こえる人)と聴覚障害者のコミュニケーションを援助する手話通訳者の公的な資格で、手話通訳の専門的な知識と技術を社会的に保障するために制度化されたものです。手話通訳士になるには、聴力障害者情報文化センターが実施する手話通訳士試験に合格する必要があります。受験資格は20歳以上で学歴は問われません。自治体の講習会や地域のサークルなどで学ぶほか、手話通訳の唯一の養成機関として、国立身体障害者リハビリテーションセンター学院の手話通訳学科があり、2年間の課程で手話通訳に必要な専門的な知識と技術を学ぶことができます。

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター

〒153-0053
東京都目黒区五本木1-8-3
TEL 03-6833-5001



盲導犬訓練士

盲導犬訓練士とは、盲導犬の訓練に加え、視覚に障害のある方とコミュニケーションをとって、盲導犬と安全に歩く方法を指導したり、盲導犬と一緒にスムーズに生活できるように、相談に乗ったりすることなどが主な業務です。国家資格などはありませんが、盲導犬育成施設の職員になることが必須条件です。幅広い知識に加え、訓練や指導技術を身につけながら養成期間を過ごし、ふさわしいと認められることでなることが出来ます。

公益財団法人 日本盲導犬協会

〒150-0045
東京都渋谷区神泉町21-3 渋谷YTビル02-3F
TEL 03-5452-1266

ケアクラーク

ケアクラークとは、介護保険制度に関わる事務の仕事をする人のための認定資格。ヘルパーステーション、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などに勤務し、介護報酬請求事務などの事務作業全般を担当します。試験は、日本医療教育財団が年3回(5、9、1月)実施します。受験資格は、介護事務職として6ヵ月以上の実務経験を有するか、認定委員会の認める課程を専門のスクールでの履修が必要です。

一般財団法人 日本医療教育財団

〒101-0064
東京都千代田区神田駿河台2-9 駿河台フジヴェービル6階
TEL 03-3294-6624

福祉用具専門相談員

福祉用具専門相談員は、介護が必要な高齢者や障害者に福祉用具をレンタルしたり販売するときに、選び方や使い方についてアドバイスをする専門職です。福祉用具貸与事業所には2名以上の専門相談員を配置することが定められています。資格を取得するには、厚生労働大臣の指定する講習会を受講(評価試験はあります)すれば所得可能です。

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0073
東京都港区三田2-14-7 ローレル三田404
TEL 03-5418-7700



福祉レクリエーションワーカー

日本レクリエーション協会の認定資格で、「コミュニケーション・ワーク」の援助を中心にレクリエーションを楽しく教える指導者として活動するものです。最短1年程度で資格取得が可能ですが、レクリエーション・インストラクター講座を修了した方、または受講中の方で、資格申請時に満20歳以上になる方が、養成コースの受講が可能となっています。

公益財団法人 日本レクリエーション協会

〒110-0016
東京都台東区台東1-1-14 ANTEX24ビル7階
TEL 03-3834-1091

福祉住環境コーディネーター

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーです。主な仕事としては、介護保険制度下での住宅改修に係わるケアマネジャーとの連携、福祉施策、福祉・保険サービスなどの情報提供、福祉用具・介護用品から家具までの選択と利用法のアドバイス、バリアフリー住宅への新築、建て替え、リフォームにおけるコーディネートなどです。

検定試験 東京商工会議所 検定センター

TEL 03-3989-0777
スキルアップ事業等
一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
TEL 03-5418-7700

福祉用具プランナー

福祉用具プランナーとは、福祉用具を必要とする高齢者や障害者に対し、必要な福祉用具の選択を援助、適切な使用計画を策定、利用の支援、及び適用状況をモニター・評価まで行うことのできる専門家です。テクノエイド協会が認定する資格で、福祉用具専門相談員として2年以上の実務経験があるなど専門職としての実績のある方向けの福祉用具に関する上位資格になります。

公益財団法人 テクノエイド協会

〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL 03-3266-6880





高齢者関係の施設とサービス

特別養護老人ホーム	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、食事・入浴・排せつ等の介護、日常生活上必要な援助、機能訓練、健康管理及び療養上の援助を行う。 ◎介護保険上の名称は、介護老人福祉施設。
養護老人ホーム	65歳以上で身体上、精神上または環境上の理由および経済的理由により、家庭での生活が困難な人が入所する。
軽費老人ホーム	無料または低額な料金で、高齢者に食事の提供および日常生活上必要な援助を行う。 ◎A型、B型、ケアハウスの3種類がある。
老人デイサービスセンター	居宅で生活している要介護者・要支援者に、入浴・食事の提供、日常生活上必要な援助、機能訓練を行う通所施設。 ◎介護保険上のサービス名称は、通所介護。
老人短期入所施設	居宅で生活している要介護者・要支援者が、短期間入所し、食事・入浴・排せつ等の介護、日常生活上必要な援助および機能訓練を受ける。 ◎介護保険上のサービス名称は、短期入所生活介護。
認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活援助事業）	比較的安定した状態にある認知症の高齢者に対し、共同生活を送っている住居で、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上必要な援助を行う。 ◎介護保険上では、地域密着型サービスの「認知症対応型共同生活介護」に位置付けられている。
老人保健施設	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護および機能回復訓練、その他必要な医療ならびに日常生活上必要な援助を行う。 ※長期入院患者の退院後の家庭復帰を促進するための施設。 ◎介護保険上の名称は、介護老人保健施設。
介護療養型医療施設	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能回復訓練その他必要な医療を行う（療養型病床等を有する病院・診療所）。 ※急性期の治療が終わり病状は安定しているが、比較的長期にわたり療養が必要な人の施設。
介護医療院	要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護および機能訓練その他必要な医療ならびに日常生活上の世話を行う。 ※医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設。
居宅介護支援事業	要介護者の心身の状況、意向等を踏まえ、福祉サービス、医療サービスの利用等に関し、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、これらが確実に提供されるよう介護サービス提供機関との連絡調整などを行う。
地域包括支援センター	総合相談支援、虐待の早期発見・防止などの権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントの4つの機能を担う。
老人居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	日常生活に支援が必要な要介護者のいる家庭で、本人や家族が介護や生活援助を必要としている場合にホームヘルパーが訪問して介護、家事、生活支援、必要な相談・助言を行う。 ◎介護保険上のサービス名称は、訪問介護。
訪問入浴サービス	要介護者の家庭を訪問し、浴槽を提供して入浴サービスを行う。 ◎介護保険上のサービス名称は、訪問入浴介護。
訪問看護サービス	看護師が治療の必要な要介護者の家庭を訪問し、療養上の世話又は必要な診療補助を行う。



障害児・者関係の施設とサービス

居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
重度訪問介護	重度の肢体不自由で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
同行援護	視覚障害により移動に支援を要する人が外出する際に同行し、必要な情報の提供や、排せつ、食事の介護等を行う。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
重度障害者等包括支援	介護の必要性が高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
短期入所(ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短時間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。
障害者支援施設での夜間ケア等(施設入所支援)	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
共同生活介護(ケアホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労移行支援	一般企業等での就労が困難な人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労継続支援(A型＝雇用型、B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。
移動支援	円滑に外出できるよう、移動を支援する。
地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設。
福祉ホーム	住居を必要としている人に、低額な料金で、居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う。



児童関係の施設とサービス

乳児院	保護者がいない、あるいは保護者の事情で家庭での養育ができない乳児(保健上その他の理由により特に必要のある場合には、おおむね就学前の幼児を含む。)を預かって、養育する。
児童養護施設	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(特に必要のある場合には乳児を含む。)が入所する施設。児童を養護するとともに、その自立を支援する。
児童自立支援施設	不良行為をなした(またはなすおそれのある)児童および家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等が必要な児童が入所または通所する施設。個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する。
母子生活支援施設	配偶者のいない女性やこれに準ずる事情にある女性が養育している児童とともに入所する施設。自立促進のための生活支援を行う。
助産施設	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入所し、助産を受ける。
保育所	保護者の仕事・病気などより家庭で保育できない乳児や幼児を預かり、保護者に代わって保育する。
認定こども園 (幼保連携型・幼稚園型・ 保育所型・地方裁量型)	教育・保育を一体的に行う施設で、①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と②地域における子育て支援を行う機能を併せ持つ施設の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県から認定を受けることができる地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがある。
児童厚生施設	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、ゆたかな情操の育成を図る。 ◎児童遊園と児童館がある。
児童家庭支援センター	地域の児童の福祉に関する問題について、児童、母子家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童またはその保護者に対する指導および児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。
学童保育 (放課後児童健全育成事業)	保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
児童発達支援(センター)	施設を利用する障害児に限らず、地域の障害児・その家族等を対象とし、日常生活における基本的動作や知識技能の指導、集団生活への適応訓練等を行う。
医療型児童発達支援(センター)	肢体不自由児を対象とし、児童発達支援に加え治療を行う。
放課後等デイサービス	小・中・高校等に通学する障害児を対象とし、児童発達支援センター等で、放課後や休暇中の生活能力向上の訓練等を、学校教育と連携し継続的に行う。

保育所等訪問支援	保育所等を利用している、または今後利用する障害児を対象に、利用施設を訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。
福祉型障害児入所施設	重度・重複障害児等を保護し、日常生活や知識技能の指導を行う。
医療型障害児入所施設	知的障害児、肢体不自由児、重症心身障害児を対象とし、福祉型障害児入所施設のサービスに加え治療を行う。



その他の施設とサービス

①保護施設

救護施設	身体上または精神上著しい障害のため家庭での日常生活が困難な方が入所し、生活の援助(扶助)を受ける。
更生施設	身体上または精神上の理由により養護指導を要する方が入所し、生活の援助(扶助)を受ける。
医療保護施設	医療を必要とする生活保護の受給者に対して、診療や治療を行う。
授産施設	身体上または精神上等の理由あるいは世帯の事情によって働くことが困難な方が利用する施設。必要な訓練を行い、自立を促進する。
宿所提供施設	住居のない世帯に住宅の提供(住宅扶助)を行う。

②婦人保護施設

婦人保護施設	保護が必要な女子が入所する施設。保護、更生、指導を行う。
--------	------------------------------

③その他

無料低額診療施設	生活困窮者のために、無料または低額な料金で診療を行う医療施設。
----------	---------------------------------



福祉の資格



介護福祉士の資格

介護福祉の資格を取得するためには、

- ① 介護福祉の養成施設を卒業する
- ② 国家試験に合格する

方法があります。

国家試験を受けるための受験資格には、450時間の養成研修(実務者研修)と介護の実務経験3年となっています。また、養成校は右のような学校があります。

(※1) 2017～2026(令和8)年度の卒業生には5年間の期限付きで介護福祉士資格が与えられ、期限内に国家試験に合格するか、もしくは5年間現場で勤務することで正式に介護福祉士の資格が認められます。しかし、期限内にいずれかの条件を満たさなかった場合には資格が失われます。また法改正により変更になる場合もあります。

(※2) 平成20年度以前に福祉系高校に入学し、卒業した方、特例高校を卒業し、9か月以上介護等の業務に従事した方が「実技試験の免除」を申請する場合は、「介護技術講習」を修了する必要があります。

佐賀県内で資格が得られる学校
(修業年限)

西九州大学(指定養成施設)
・健康福祉学部社会福祉学科
介護福祉コース(4年)
神崎市神崎町尾崎4490-9 TEL 0952-52-4191

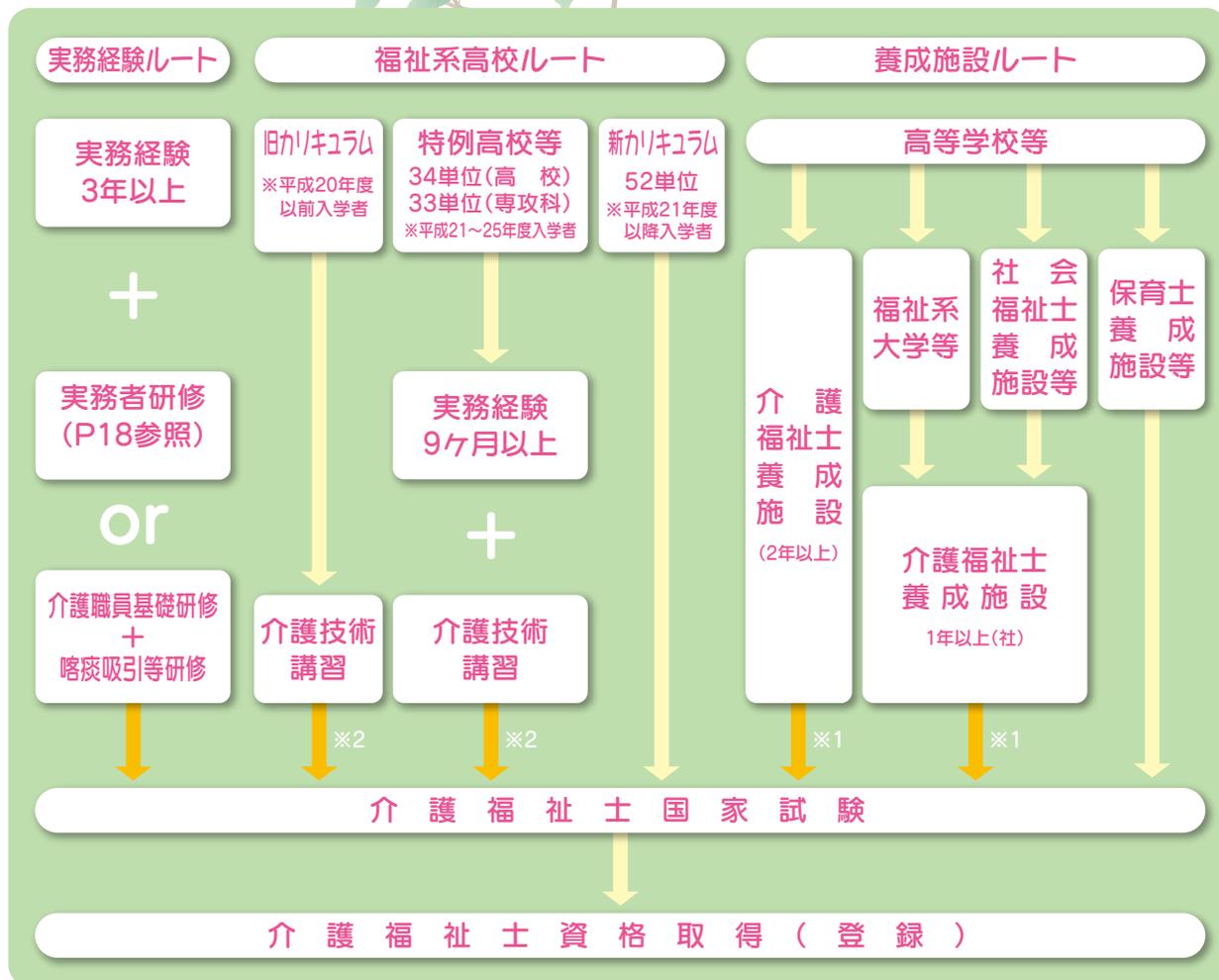
西九州大学短期大学部(指定養成施設)
・地域生活支援学科介護福祉コース(2年)
佐賀市神園3-18-15 TEL 0952-31-3001

佐賀女子短期大学(指定養成施設)
・地域みらい学科
福祉とソーシャルケアコース(2年)
佐賀市本庄町1313 TEL 0952-23-5145

試験について

公益財団法人社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6
TEL 03-3486-7521
<http://www.sssc.or.jp/>

資格取得のルート



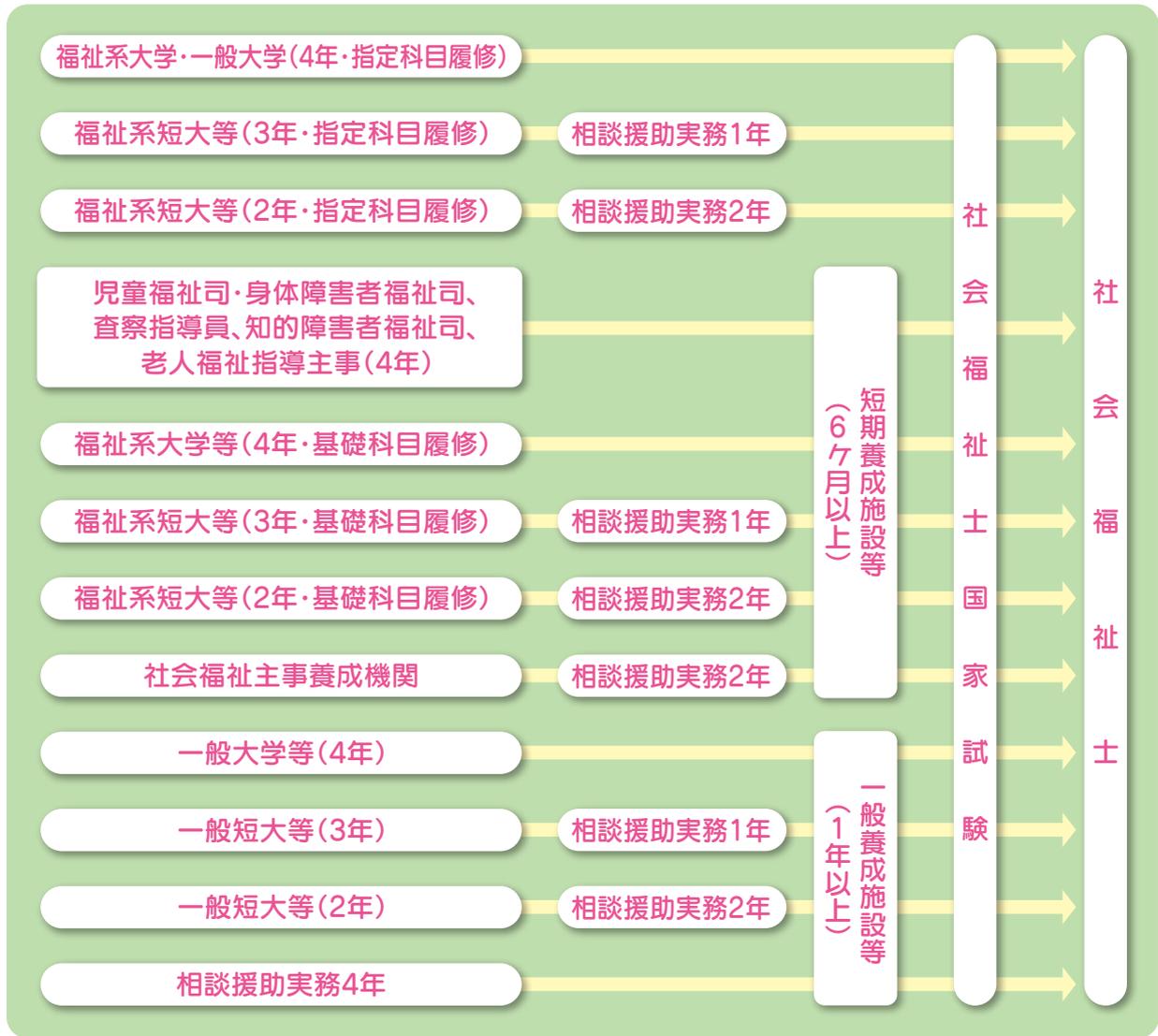


社会福祉士の資格

社会福祉士の資格を取得するためには、いくつかの方法がありますが、いずれも大学や養成施設を卒業したあと、国家試験に合格する必要があります。国家試験を受けるための受験資格には、次の図のような方法がありますので、自分でどのコースを選ぶかを検討してください。また養成校は右のような学校があります。



■資格取得のルート



佐賀県内で受験資格が得られる学校 (修業年限)

西九州大学健康福祉学部社会福祉学科(4年)
 神崎市神崎町尾崎4490-9 TEL 0952-52-4191

九州医療専門学校(指定養成施設)
・社会福祉士通信学科(1年6ヶ月)
 鳥栖市田代外町1526-1 TEL 0120-83-2255

試験について

公益財団法人社会福祉振興・試験センター
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 TEL 03-3486-7521
<http://www.sssc.or.jp/>



精神保健福祉士の資格

精神保健福祉士の資格を取得するためには、いくつかの方法がありますが、いずれも大学や養成施設を卒業したあと、国家試験に合格する必要があります。国家試験を受けるための受験資格には、次の図のような方法がありますので、自分でどのコースを選ぶのかを検討してください。また学校は右のような学校があります。

佐賀県内で受験資格が得られる学校 (修業年限)

西九州大学健康福祉学部社会福祉学科(4年)

神崎市神崎町尾崎4490-9 TEL 0952-52-4191

九州医療専門学校(指定養成施設)

- ・精神保健福祉士通信学科 短期養成課程(9ヶ月)
- ・精神保健福祉士通信学科 一般養成課程(1年6ヶ月)

鳥栖市田代外町1526-1 TEL 0120-83-2255

試験について

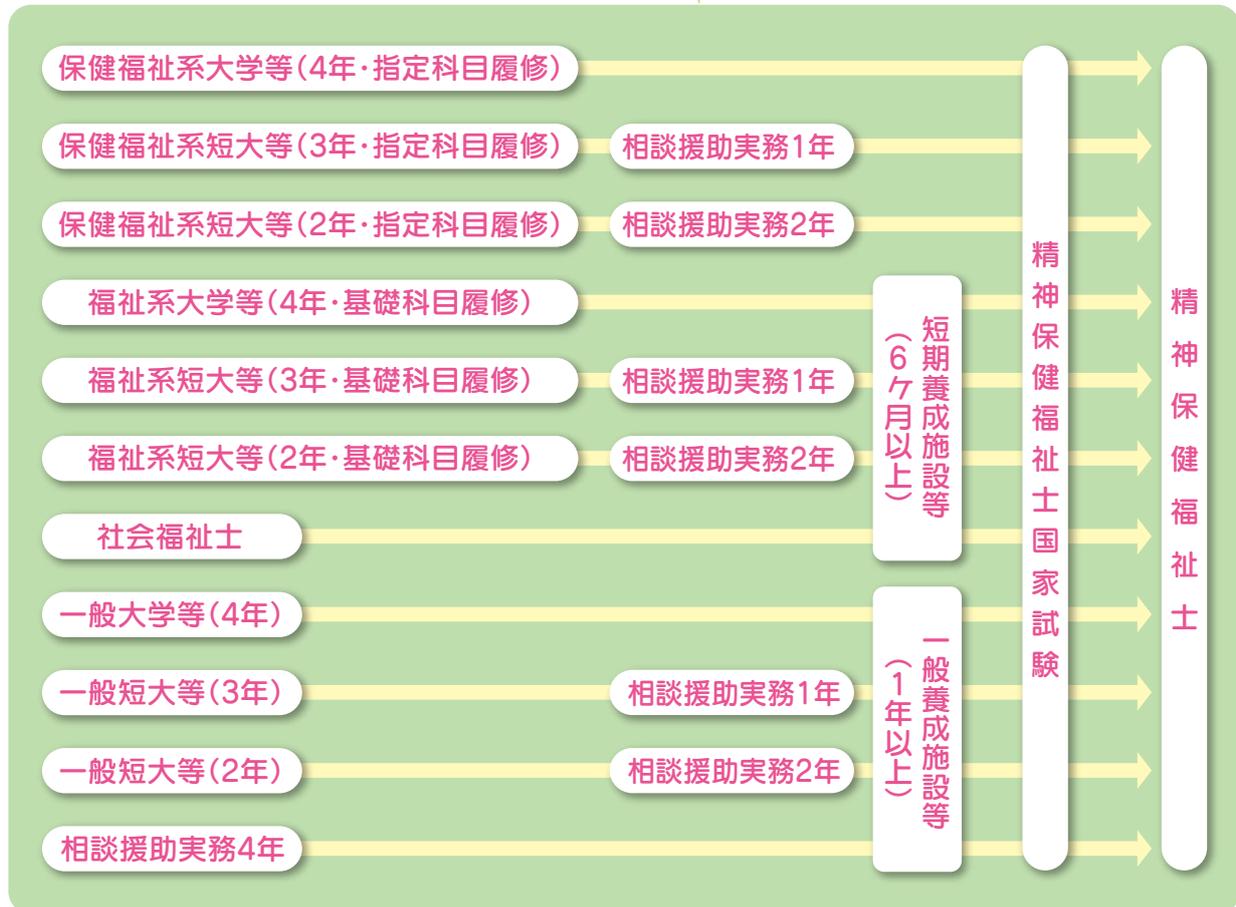
公益財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 TEL 03-3486-7521

<http://www.sssc.or.jp/>



資格取得のルート





ホームヘルパー（訪問介護員）の資格

ホームヘルパー（訪問介護員）の仕事に就くためには、介護福祉士の資格（15ページ掲載）を取得するか、次の「介護職員初任者研修」あるいは「実務者研修」を修了することが必要です。

介護職員初任者研修

介護職員初任者研修とは

介護職員初任者研修とは、在宅・施設を問わず、介護職員として働くうえで基本となる知識・技術を習得するための研修として、従来のホームヘルパー2級から移行され平成25年度からスタートしました。なお、従来のホームヘルパー2級を取得している場合には、介護職員初任者研修修了者として訪問介護などの業務に従事できます。

カリキュラムの時間数は講義・演習を合わせて130時間とヘルパー2級と変わりませんが、「認知症の理解」などの科目が新設され「医療との連携」に係る時間が確保されています。受講後、修了試験に合格することで取得できます。

介護保険制度上のホームヘルプサービスを行う事業所等で、ホームヘルパーとして働く場合の介護報酬の算定要件となっています。

実務者研修

実務者研修とは

平成25年度より、「ホームヘルパー養成研修1級課程」「介護職員基礎研修」（いずれも平成25年度3月末に廃止）から一本化されました。認知症高齢者の増加、成年後見・権利擁護への対応など、介護福祉士に新しい役割が求められている中で、実務経験だけでは、十分に修得できない知識・技術を身につけることを目的とした研修です。今後の制度改正や新たな課題・技術・知見を自ら把握できる能力の獲得を目指します。

習得期間は6か月。450時間の受講が基本です。

ただし、過去に履修した研修科目を読み替え、カリキュラムを一部免除する制度があります。カリキュラムは、介護過程はスクーリング（10～16日程度）ですが、それ以外の科目は通信で履修できます。初任者研修のような修了試験がないのも特徴です。

なお、平成28年度（第29回）介護福祉士国家試験からは、実務経験3年以上で受験資格を所得する場合は、実務者研修の修了が必須となっています。

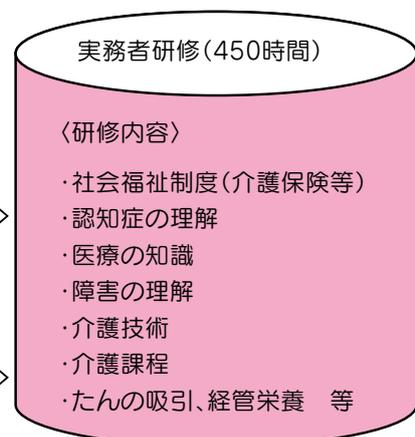
【到達目標】

- 幅広い利用者に対する基本的な介護提供能力の修得
※介護福祉士養成施設（2年以上の養成課程）における到達目標と同等の水準
- 今後の制度改正や新たな課題・技術・知見を自ら把握できる能力の獲得

研修の読替を可能とする仕組み

過去に受講したヘルパー2級研修や認知症研修を読替
→実務者研修を一部免除

社協や事業者団体等の研修も、要件を満たせば読替可能に



受講しやすい環境整備

- ← 数年かけて少しずつ研修を修了すればよい
- ← 通信教育の積極的活用
- ← 多様な主体による研修実施
- ← 身近な地域で受講できるよう、スクーリングの委託を可能
- ← 実務者研修の受講費用を支援
- ← 研修期間中の人員確保に事業者が苦慮しないような配慮



保育士の資格

保育士になるためには、保育士養成課程のある学校を卒業する方法と、県が実施する保育士資格試験に合格する方法があります。保育士資格を得られる養成学校には、下のよう学校があります。

佐賀県内の保育士養成学校 (修業年限)

西九州大学(指定養成施設)

・子ども学部子ども学科(4年)
佐賀市神園3-18-15 TEL 0952-37-9616

西九州大学短期大学部(指定養成施設)

・幼児保育学科(2年)
佐賀市神園3-18-15 TEL 0952-31-3001

佐賀女子短期大学(指定養成施設)

・こども未来学科(2年)
佐賀市本庄町1313 TEL 0952-23-5145

九州龍谷短期大学(指定養成施設)

・保育学科(2・3年)
鳥栖市村田町岩井手1350 TEL 0942-85-1121

■資格取得のルート※実務:児童福祉施設において2年以上、2880時間以上の経験



試験について・国家試験のお問合せ先

一般社団法人 全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター
〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10
TEL 0120-4194-82 <http://hoyokyo.or.jp/exam/>



子育て支援員の資格

子育て支援員とは

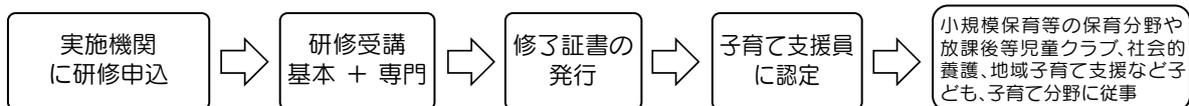
各自治体が実施する子育て支援員研修を修了し、子育て支援の分野で働く際に必要な知識や技術を身に付けていると認められている方のことです。子育て支援員として認定された方は、家庭的保育や小規模保育、利用者支援事業などで活躍することが期待されています。

子育て支援員研修は、子ども・子育て支援新制度の研修施行に伴い平成27年度に創設された全国共通の研修制度です。多様な子育て分野に対応するために、①地域保育コース、②地域子育て支援コース、③放課後児童コース、④社会的養護コースの4つのコースがあります。特に地域保育コースは、小規模保育事業等の「地域型保育」のほか、「一時預かり事業」の担い手を養成するコースとなっています。

子育て支援員研修を受講するには

毎年、佐賀県(業務委託先を決定し研修)が実施されています。研修参加費は無料です。(交通費等一部自己負担はあります)日程等の具体的な内容は、検索サイトで「佐賀県子育て支援員研修」と検索してご確認ください。

研修受講から認定までの流れ



子育て支援員制度に関する問い合わせ先

佐賀県健康福祉部 こども未来課 〒840-8570 佐賀市内1丁目1-59 TEL 0952-25-7381



介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格

介護支援専門員は、保健・医療・福祉の各種専門職及び実務経験を有する者の中から養成するという考え方ですので、まず介護等の仕事において5年間、実務経験を積むことが必要です。したがって新卒や転職の際に事前に取得できるものではありません。

資格を取るためには介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、かつ介護支援専門員実務研修を受講しなければなりません。

試験について

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会
〒840-0021 佐賀市鬼丸町7-18
TEL 0952-23-2206

佐賀県健康福祉本部 長寿社会課
〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59
TEL 0952-25-7105

実務研修について

公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会
〒840-0054 佐賀市水ヶ江1-12-10
佐賀メディカルセンタービル4階
TEL 0952-37-1131



資格取得のルート



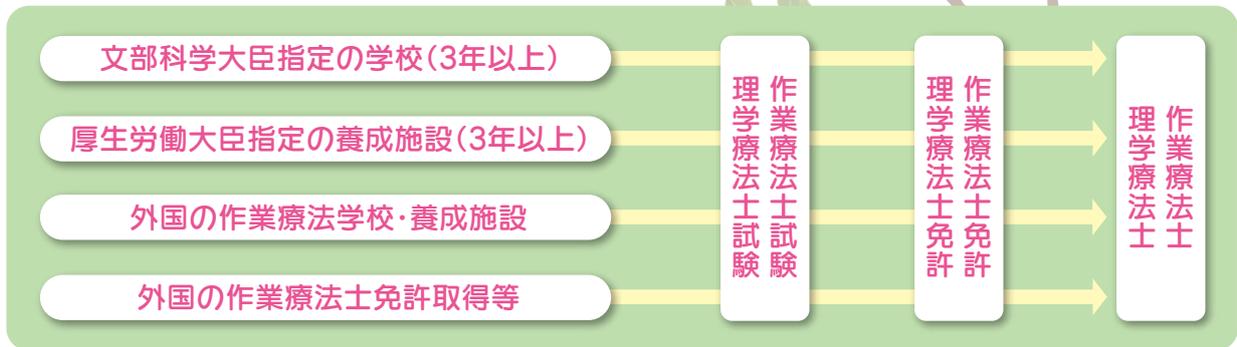


理学療法士・作業療法士の資格

理学療法士、作業療法士になるためには、指定された養成施設で3年以上修業し、国家試験に合格する必要があります。
資格を取るための学校は、佐賀県及び近県(福岡・長崎)に養成校(下記)がありますので、学校で知識や技術を身に付け、試験に合格し、取得することになります。



■資格取得のルート



県内・近県の養成学校 (修業年限)

西九州大学リハビリテーション学部
リハビリテーション学科(4年)
佐賀県神埼市神埼町尾崎4490-9 TEL 0952-52-4191

医療福祉専門学校緑生館(4年)
佐賀県鳥栖市西新町1428-566 TEL 0942-84-5100

武雄看護リハビリテーション学校理学療法学科(3年)
佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623 TEL 0954-23-6700

国際医療福祉大学
福岡保健医療学部(4年)
福岡県大川市櫻津137-1 TEL 0944-89-2000

帝京大学福岡医療技術学部(4年)
福岡県大牟田市岬町6-22 TEL 0944-57-8333

九州栄養福祉大学リハビリテーション学部(4年)
福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-5-1 TEL 093-471-7912

福岡リハビリテーション専門学校(4年)
福岡県福岡市博多区博多駅前3-29-17 TEL 092-475-1000

久留米リハビリテーション学院(4年)
福岡県八女郡広川町水原1541 TEL 0943-32-7700

福岡医療専門学校(4年)
福岡県福岡市早良区祖原3-1 TEL 092-833-6120

福岡医健・スポーツ専門学校(4年)
福岡県福岡市博多区石城町7-30 TEL 0120-717-261

北九州リハビリテーション学院(3年)
福岡県京都郡苅田町上片島1575 TEL 0930-23-3653

福岡国際医療福祉大学(4年)
福岡県福岡市早良区百道浜3-6-40 TEL 092-832-1200

麻生リハビリテーション大学(3年)
福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 TEL 092-436-6606

専門学校柳川リハビリテーション学院(3年)
福岡県柳川市上宮永町116-1 TEL 0944-72-1001

小倉リハビリテーション学院(3年)
福岡県北九州市小倉南区葛原東2-2-10 TEL 093-473-8005

福岡和白リハビリテーション学院(3年)
福岡県福岡市東区和白丘2-1-13 TEL 092-608-8600

福岡天神医療リハビリ専門学校(3年)
福岡県福岡市中央区渡辺通4-3-7 TEL 092-738-7823

長崎大学医学部保健学科(4年)
長崎県長崎市坂本1-7-1 TEL 095-819-7900

こころ医療福祉専門学校(3年)※理学療法科
長崎県長崎市上銭座町11-8 TEL 095-846-5561

長崎医療技術専門学校(3年)
長崎県長崎市愛宕1-36-59 TEL 095-827-8868

長崎リハビリテーション学院(3年)
長崎県大村市赤佐古町42 TEL 0957-53-7883

九州医療スポーツ専門学校(3年)
福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2 TEL 093-531-5331



言語聴覚士の資格

言語聴覚士資格を取得するには、高校卒業後、大学、短大、指定養成所などで言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得し、国家試験を受験して合格することが必要です。

指定養成所は、高校入学の3年課程、大学入学の2年課程があり、さらに指定の大学、短大があります。

近県の養成学校 (修業年限)

専門学校柳川リハビリテーション学院(3年)
福岡県柳川市上宮永町116-1 TEL 0944-72-1001

福岡国際医療福祉大学(2年)
福岡県福岡市早良区百道浜3-6-40 TEL 092-832-1200

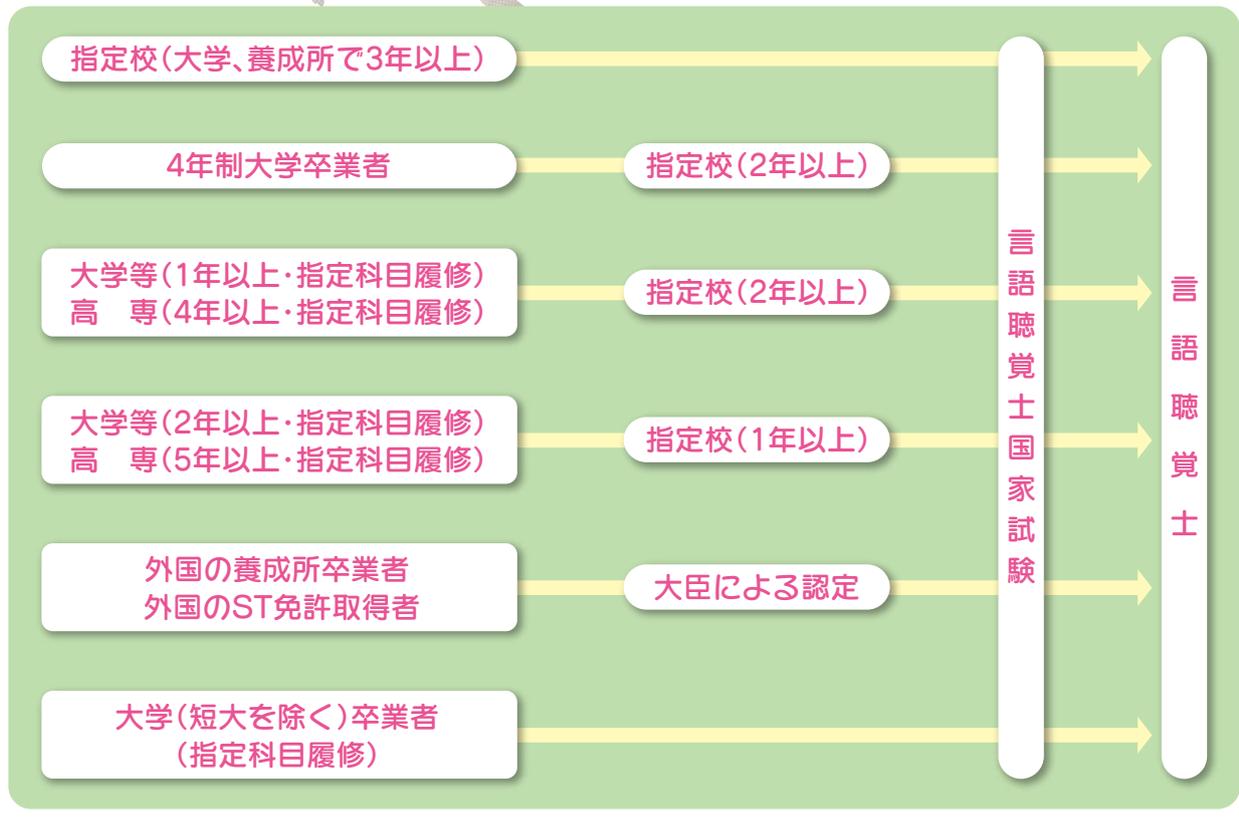
麻生リハビリテーション大学校(3年)、(2年)
福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 TEL 092-436-6606

**国際医療福祉大学
福岡保健医療学部(4年)**
福岡県大川市櫻津137-1 TEL 0944-89-2000

長崎リハビリテーション学院(3年)
長崎県大村市赤佐古町42 TEL 0957-53-7883



■資格取得のルート





栄養士・管理栄養士の資格

栄養士の資格は、指定の養成施設を卒業すると資格が取得できます。資格は次のような学校を卒業すると取ることができます。また、大学で食物専攻をした場合には、管理栄養士の受験資格も得られます。

佐賀県内で資格が得られる学校
(修業年限)

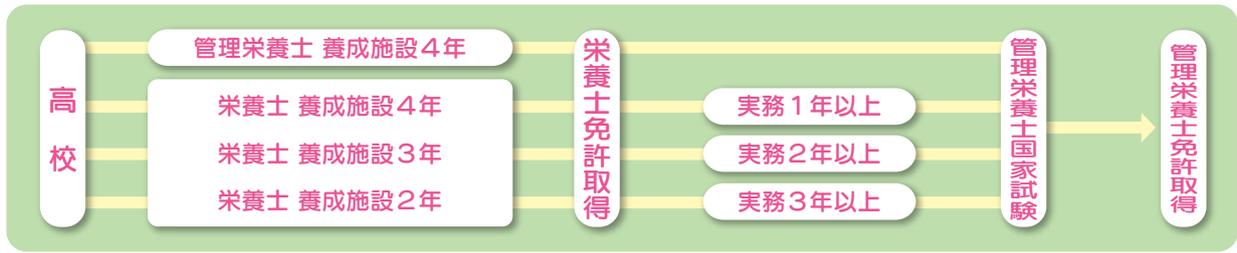
西九州大学(4年)(管理栄養士)
健康栄養学部 健康栄養学科
神埼市神埼町尾崎4490-9 TEL 0952-52-4191

西九州大学短期大学部(2年)
地域生活支援学科
佐賀市神園3-18-15 TEL 0952-31-3001

佐賀女子短期大学(2年)
地域みらい学科
佐賀市本庄町1313 TEL 0952-23-5145



■資格取得のルート



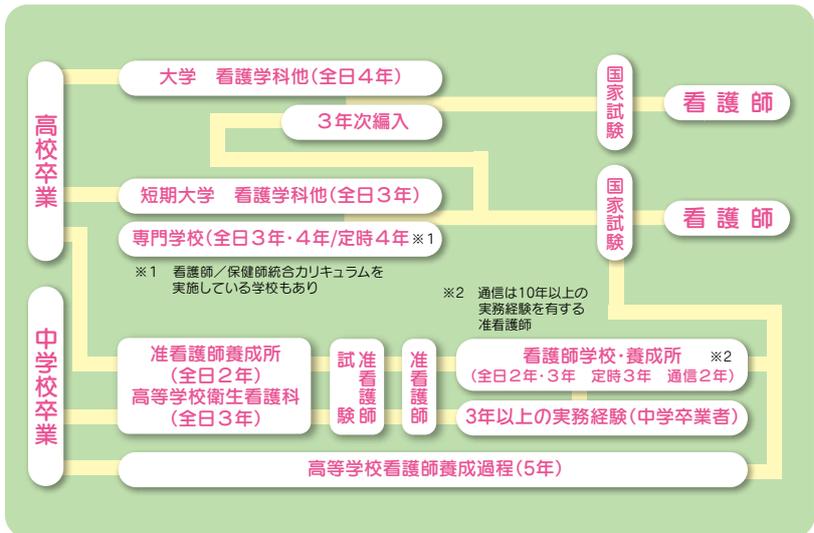
看護師の資格

看護師になるためのコースとしては、看護師養成所を卒業するか、准看護師の試験を受けた後、看護師養成所を卒業して国家試験に合格するコースがあります。次の図のように養成所の種類によっては、修業年数が異なりますが、高校卒業後の場合は、3~4年の養成所を修業すれば国家試験の受験資格が与えられることになります。

佐賀県内の高校卒業後
看護師になるコースの養成所
(修業年限)

- 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館看護学院(3年)**
佐賀市兵庫南3-7-17 TEL 0952-25-9220
- 佐賀大学医学部 看護学科(4年)**
佐賀市鍋島5-1-1 TEL 0952-31-6511
- 西九州大学看護学部 看護学科(4年)**
小城市小城町176-27 TEL 0952-37-0249
- 佐賀市医師会立看護専門学校**
・専門課程(3年) ・高等課程(2年)
佐賀市水ヶ江1-12-10佐賀メディカルセンター
TEL 0952-23-1414
- 唐津看護専門学校(3年)**
唐津市栄町2588-8 TEL 0955-74-6125
- 武雄看護学校(3年)、(2年)**
武雄市武雄町大字昭和297 TEL 0954-23-7171

■資格取得のルート



- 武雄看護リハビリテーション学校 看護学科(3年)**
武雄市武雄町大字富岡12623 TEL 0954-23-6700
- 伊万里看護学校 看護科(3年)**
伊万里市立花町通谷1542-15 TEL 0955-23-4635
- 嬉野医療センター附属看護学校(3年)**
嬉野市嬉野町下宿丙2436 TEL 0954-42-0659

- 医療福祉専門学校緑生館 総合看護学科(4年)**
鳥栖市西新町1428-566 TEL 0942-84-5100
- アカデミー看護専門学校(3年)**
鳥栖市田代外町1526-1 TEL 0942-83-3375
- 佐賀女子高等学校 衛生看護専攻科(5年一貫教育)**
佐賀市本庄町本庄1245-20 TEL 0952-29-5316



社会福祉主事の資格

この資格は本来、福祉事務所の現業員(ケースワーカー)として任用される者に要求される資格(任用資格)ですが、社会福祉施設職員等の資格基準などに準用されています。

また、社会福祉の基礎的な学習をしたことの目処ともされていることから、この任用資格を持っていることを条件としたり、希望する求人も多くなっています。

資格所得は、

- ①大学等において厚生労働大臣の指定する科目を、34科目のうち3科目以上修めて卒業した者
- ②社会福祉主事の指定養成機関や講習会の課程を修了した者
- ③社会福祉士や精神保健福祉士等の国家資格を取得した者のうちいずれかに該当すれば、有資格者となります。

佐賀県内で任用資格が得られる学校
(修業年限)

西九州大学(4年)

神埼市神埼町尾崎4490-9 TEL 0952-52-4191

西九州大学短期大学部(2年)

佐賀市神園3-18-15 TEL 0952-31-3001

佐賀女子短期大学(2年)

佐賀市本庄町1313 TEL 0952-23-5145

九州龍谷短期大学(2年)

鳥栖市村田町岩井手1350 TEL 0942-85-1121



児童指導員の資格

児童福祉施設のほとんどもに置かれている児童指導員の任用に伴って求められる資格です。児童指導員は児童養護施設、母子生活支援施設、障害児施設などで生活する子どもたちを援助、育成する職種です。また、関連する職種として児童自立支援施設(従来の教護院)に児童自立支援専門員(従来の教護)が配置されています。児童指導員の職場は、児童養護施設、虚弱児施設、母子生活支援施設、障害児施設、盲ろうあ児施設、障害児関係の通園施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設(児童自立支援専門員)などです。

児童指導員になるには、次の資格要件のいずれかに該当することが求められます。(児童指導員任用資格)

- ①地方厚生局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校(※実際には指定は行われていません)かその他の養成施設(秩父学園付属養成所他計4カ所)を卒業した者
- ②大学の学部で、心理学、教育学または社会学を修めて卒業した者
- ③小学校、中学校または高等学校の教諭の資格をもつ者であって、厚生労働大臣または都道府県知事が適当と認定した者
- ④高等学校を卒業した者であって、2年以上児童福祉事業に従事した者
- ⑤3年以上児童福祉事業に従事した者であって厚生労働大臣または都道府県知事が適当と認定した者

具体的な進路としては、4年制の福祉系大学を卒業するか、大学で、心理学、教育学、社会学を専攻し、児童指導員任用資格を取得することが一般的です。



ステップ1 就職活動の目標を決める

自分の目標を決めるために、「どのような職場・職種・分野で働いてみたいか」といったことを明確にし、様々な情報を入手しましょう。
目標を明確にすることにより、就職活動のモチベーションアップにもつながります。

ステップ2 情報収集

情報を収集するためには下記のような方法があります。

1. 学生の場合

【学生の就職担当課】

学校の就職担当課には、施設・事業所からの「求人票」が掲示されます。また、卒業生の就職先や過去の求人状況などを知ることができます。学生にとっては、最も身近な情報収集の場となります。こまめに足を運び、情報をチェックしましょう。

2. 社会人の場合

【福祉人材・研修センター】

佐賀県福祉人材・研修センターでは、県内の求人票が閲覧できるほか、施設・事業所のパンフレットや福祉現場に関する様々な資料を準備しています。また、職業体験や合同就職説明会なども行っています。詳しくは「来所・郵送・FAX・メール」等でご相談ください。

【ハローワーク等無料職業紹介所等】

ハローワークやナースバンクなど様々な無料職業紹介所があります。また、市町村の広報誌、新聞、折り込み広告、就職情報誌などから情報を収集し、情報の幅を広げましょう。

ステップ3 求人への応募

集めた情報を整理し、勤務条件など気になる点を検討し、応募先を決めていきましょう。
求人票に記載されている内容は、見落としのないようにチェックをし、疑問や不明な点があれば、学校の先生や先輩、福祉人材・研修センターなどに相談をしましょう。
職場体験・見学に参加をして、職場の雰囲気をつかむことも有効な手段です。

1. 求人職種

配置されている職員数や、仕事内容は施設によって異なります。同じ職名の職種であっても、必ず同じとは限りません。

2. 施設種別

利用対象者、提供するサービス内容、サービス提供形態(入所・通所・訪問)等によりさまざまな種類があります。

一つの法人で、複数の施設運営を行っている事業所もあります。法人一括で採用をし、その後各事業所への配置が決定するケースも増えてきています。また、個々の施設で採用されても、法人内の人事異動により他の事業所への異動などもあります。

3. 雇用形態

正規職員と非正規職員(1年雇用の常勤非正規職員・臨時・パート・アルバイト)があります。雇用形態により仕事内容や勤務時間、給与、休日等が異なります。希望する施設の正規職員の募集はなくても、「1年雇用の常勤非正規職員の採用の後、正規職員への登用」といった条件を提示している事業所もあります。

4. 応募条件

学歴、資格等応募に必要な条件が記載されます。「資格」については、介護職員は介護福祉士や介護職員初任者研修を、生活相談員・生活支援員は社会福祉士を採用の条件としているところが増えてきています。どの資格を求めているのか「必須・希望」についてもよく確認をしましょう。

5. 勤務形態・休日

福祉の職場では、夜勤・宿直や早出・遅出などの交代勤務や土日出勤などが非常に多いのが特徴です。また、雇用形態により異なる場合もあるので、事前に確認をしましょう。

6. 給与

基本給(常勤は月給、非常勤は日給・時給が主)のほかに、各種手当等が記載されます。手当は一律手当と言って、全職員に決まった金額が付与される手当と、夜勤手当・宿直手当・通勤手当・資格手当等個々の勤務状況に応じて支払われる手当があります。

7. 退職金

社会福祉施設職員等退職手当共済制度(独立行政法人福祉医療機構)や中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)、市町村や法人独自の共済制度などがあります。多くは正規職員のみ適用されます。

8. 社会保険

以下は、基本的な考え方を参考としてお示ししています。詳細は最寄りの労働局までご確認ください。

(1) 労災保険(労働者災害補償保険)

- 労災保険は、業種・規模の如何を問わず全産業・全事業所が強制加入であり、雇用される労働者全員が適用対象(パートタイマー、アルバイト含む)となる。(※1日だけのアルバイトも正職員と同様の取り扱い)

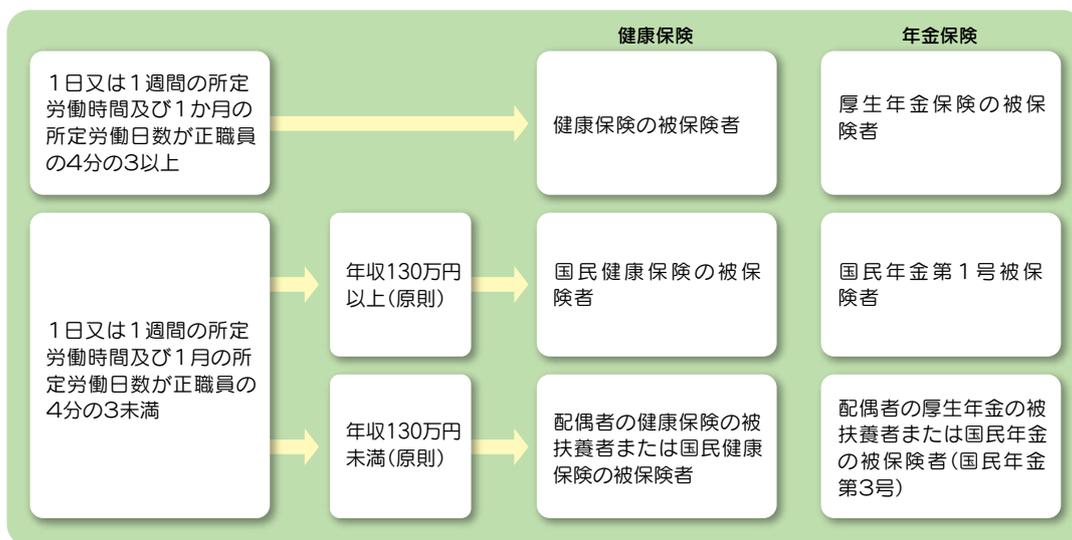
(2) 雇用保険

- 雇用保険は、パートタイマー、アルバイト等の雇用形態にかかわらず、一週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ継続して31日以上雇用される見込みがある場合に被保険者となる方が適用対象となる。

(3) 健康保険・厚生年金保険

- すべての法人事業所(被保険者1人以上)・個人事業所(常時従業員5人以上雇用している)の事業所は、法律で健康保険および厚生年金保険の加入が義務づけられています。

注)2か月以内の期間の定めのある労働契約の場合には適用除外



(4) 公務員共済

- 国家公務員、地方公務員、私立学校教員等を対象とした健康保険・年金保険

(5) 年金払い退職給付

- 国家公務員、地方公務員、私立学校教員等を対象とした年金制度(従来の職域年金にかわるもの)

9. 福利厚生

全国の社会福祉事業に従事する職員の福利厚生を目的とした「ソウエルクラブ」(社会福祉法人福利厚生センター)に加入されている場合やその他施設独自の福利厚生があります。保養施設・文化施設や旅行の利用割引、職員内クラブ・サークルへの助成等があります。また、各都道府県により会員同士の交流事業も行っています。(URL: <http://www.sowel.or.jp/>)

ステップ4 採用試験の流れ

①入室

- 施設に入る前はコートを脱ぎ、あらかじめ手元に持ってから入ります。
- 面接室に入るときはノックをし、返事があったことを確認してから「失礼します」と声をかけてから入室します。
- 第一印象が成功の鍵です。元気よく、ハキハキと、礼儀正しく自分から名乗りましょう。
- 名乗りは、学校名(既卒の場合は省く)、氏名といった順番で言います。
- 担当者から勧められるまで席には座ってはいけません。

②面接

- 背筋を伸ばして姿勢よく座りましょう。
- 大きな声でハキハキと話しましょう。
- 面接官の目を見て、自信を持って堂々と話しましょう。
- 腕組み、足組み、貧乏ゆすりなどは絶対にしてはいけません。

③退室

- 「ありがとうございました」「失礼します」など丁寧なあいさつを心掛けて退出しましょう。
- 挨拶をする時のお辞儀や姿勢にも気を付けましょう。
- 退出するときに職員とすれ違ったら軽く会釈など、挨拶をしましょう。
- むやみに建物内をうろつかず、速やかに帰宅しましょう。
- 施設の玄関を出るまでには、面接は終了していないので、気を抜かないように注意しましょう。

④作文・小論文

「面接試験の当日に、その場のテーマを与えられて試験を実施する方法」と、「事前にテーマが与えられて自宅で書いて応募書類を郵送、または持参」するパターンがあります。テーマは福祉関連に限らず、一般的なものなどもあります。

⑤筆記試験

福祉分野で行われる筆記試験としては「一般常識」と作文が多く見られます。教養試験対策としては、公務員試験の問題や一般企業向けの教養問題集等を活用して、試験に備えましょう。

★確認した箇所に☑を入れよう！★

◎面接時のチェックポイント◎

- 事前準備をしっかりと行う！
- 清潔感のある格好で！
- 面接官やその方以外の施設職員にも元気よく挨拶を！
- 面接中は姿勢よく、笑顔を忘れずに！
- 面接官の質問には明瞭簡潔に、ハキハキと答える！
- 質問に対し「特にありません」ではなく必ず質問には答える！

ステップ5 就職活動の成功のカギ

就職活動に必要な準備は「目標の設定」「情報収集」「施設訪問」「施設説明会への参加」「応募書類の作成」「面接・筆記試験」など広範囲にわたるものです。自分らしい人生の実現のために“福祉の仕事”というものはどのようなものか、イメージをつかみ、計画的に準備を行いましょう。

★確認した箇所に☑をいれよう！★

◎試験前日までのチェック事項◎

- 履歴書などの必要書類は、余裕もって丁寧に
- 面接試験を受ける施設の情報をしっかりと把握する
- 予測される質問事項には、考えを整理する自己PR・志望動機の内容は、力を入れて考えよう
- 実際の面接試験を想定して練習を
- 面接場所への経路や所要時間など事前にチェック
- 面接時の服装を事前にチェック！

★確認した箇所に☑をいれよう！★

◎試験当日◎

- 約束の時間は、厳守！早くても×、遅くても10分前には受付を！
- 提出書類、筆記用具などは忘れないように！
- 身だしなみは鏡の前でチェック！
- 訪問して施設を退出するまで、丁寧に礼儀正しく！

★確認した箇所に☑をいれよう！★

◎面接時の服装◎

〔女性編〕

- 服 装：スーツ着用（※しわがないか確認）
- シャツ：白やパステルカラーなどのシンプルなもの（※しわがないか確認）
- スカート：ひざ丈くらいの長さ（※短すぎるのNG）
- 靴：高すぎず低すぎずちょうど良いもの（※汚れがないか確認）
- 髪 型：長い人は結び、色は黒かナチュラルな茶色（※前髪が長いのはNG）
- メイク：ナチュラルメイク（※派手なメイクはNG）
- 爪：短く切っておく（※ネイルはNG）

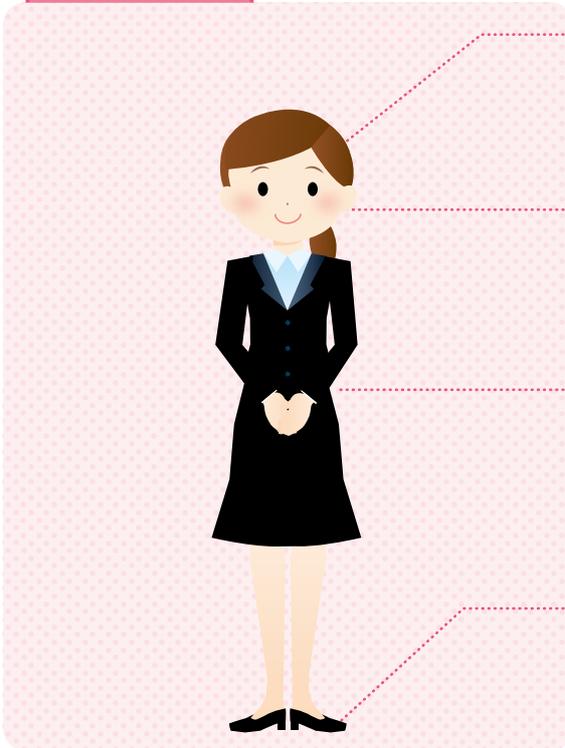
〔男性編〕

- 服 装：スーツ着用
- ネクタイ：単色やストライプなどのシンプルなもの（※しわがないか確認）
- 靴：きれいに磨いておく（※汚れがないか確認）
- 髪 型：清潔感が出るように、短く切っておく（※髪が長すぎるのはNG）
- 爪・髭：爪を切り、ヒゲは剃る（※清潔感があるか確認）



面接での身だしなみ

女性



① 髪型

ヘアゴムやピンなどでまとめて、スッキリ清潔感のある印象に。

② 顔

健康的なナチュラルメイクで派手になり過ぎないように。

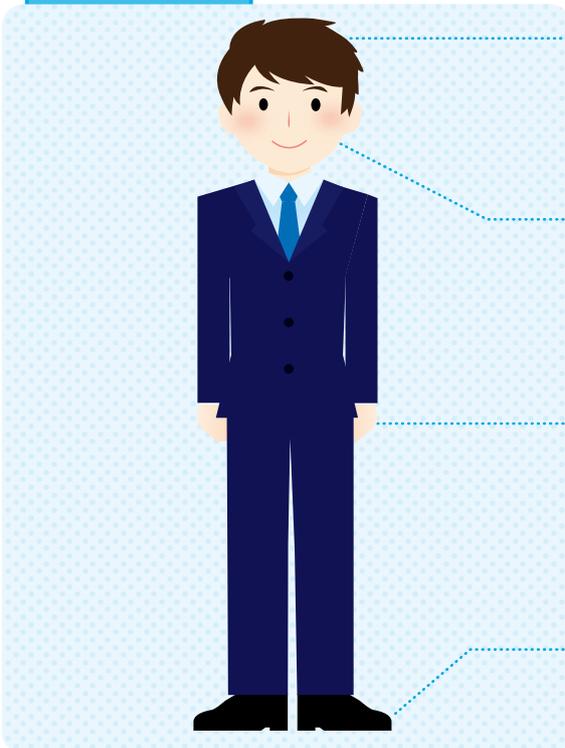
③ 服装

ダーク系のスーツで、スカート丈は膝が隠れる程度。ネイル・アクセサリーは控える。

④ 足元

ストッキングは自然な肌色。ピンヒールの靴やサンダルはNG。ヒールの高さは高くても5センチ以内が良い。

男性



① 髪型

寝癖やフケなどがいないか確認し、スッキリ清潔感のある印象に。

② 顔

ヒゲはきれいに剃り、目ヤニ、鼻毛も注意。

③ 服装

ダーク系のスーツで、シワや汚れに注意。ネクタイの結び目もチェック。

④ 足元

靴下もスーツに合わせてダーク系。靴はしっかりと磨いておく。



履歴書の作り方

履歴書作成のポイント

▶ 記載内容も記載方法も、丁寧に

- 記載内容・記載方法の両方をしっかりとしておくことが重要です。
- 読み手である採用担当者の立場に立って、読みやすく丁寧に記載しましょう。
〔※丁寧にないものは、採用担当者に悪い印象を与える為、書類選考で不採用となる場合もあるので要注意！〕

▶ 履歴書でアピール

- 採用担当者はまず履歴書を見た後面接を行うので、まずはアピール力のある履歴書内容で印象付けましょう。
- 担当者は面接だけではなく、履歴書の記載方法と内容も採否チェック項目に入れているということを忘れずに！
- 面接で本人と会って話をしてみたいと思わせるような内容をよく練ることが重要です。

▶ 手書きで記入

- なるべく、手書きで記入をしましょう。
- 筆記用具は黒色のボールペンを使用してください。
〔※鉛筆は使用しない〕
- コピーしたものや、不採用で返却されたものを使いまわすことは、応募先企業への印象を悪くする為、絶対に使用しないでください。

▶ 修正はNG！間違えた場合は新しく書き直す

- 間違えた場合は、必ず最初から書き直しましょう。
〔※修正液、修正テープ、二重線、訂正印などは使用しない〕

▶ コピーを取っておく

- 面接では提出した履歴書の記載内容にもとづいて質問されることが多いです。その記載内容を忘れてしまったり、記載内容と矛盾するような応答をしないように、履歴書のコピーをしておき、しっかり確認をすることがオススメです。



履歴書作成の基本

▶自分に合った様式を選ぶ

- 様々な履歴書が販売されていますので、自分のアピールポイントを記載しやすいものを選びましょう。
- サイズは、A4版がオススメです。

▶読み手の立場に立った、読みやすく丁寧な文章を作成しよう

心掛ける事

- ① 枠いっぱいにつめずに、楷書体で丁寧に記載する
- ② 字の大きさをそろえる
(ただし、氏名はやや大きく、ふりがな、電話番号、郵便番号などはやや小さく)
- ③ 文体は「です・ます」調に統一する
- ④ 年号は和暦か西暦に統一する
- ⑤ 学校名・企業名・資格などの固有名詞は正式名称で記載する(※略号は使用しない)
- ⑥ 作成後は必ず読みかえす(※身近な人に見てもらうのも良い方法)

写真の撮影方法

▶写真で、良い第一印象をつける

- 写真は応募書類の中で唯一の画像情報です。応募先企業の採用担当者にとっては重要な第一印象となるでしょう。
- 写真は採用に向けた好印象を与えることが目的であると考えましょう。
[※顔が分かればよいというものや、個性を主張するものは悪い印象をあたえてしまうので気をつけましょう!]

▶写真の撮り方と貼り方

- 鮮明に映っているものであれば、スピード写真の使用も可能です。
- 本人のみの正面上半身を、無背景、無帽で撮影します。
[※スナップ写真は使用不可。表情はかたいものにならないよう注意!]
- 3か月以内に撮影したものを用いましょう。
- 色はカラーが一般的です。
- 大きさは、履歴書の所定欄の大きさに合わせて、定規とカッターできれいに切りましょう。
- はがれないように、のりでしっかりと貼り付けます。[※セロハンテープでの貼り付けは不可]



履歴書の記載項目について

▶①日付

- 提出日や郵送する日付を記載します。
〔※履歴書を記載した日付ではないので注意！〕

▶②生年月日

- 通常は、和暦を用います。(昭和・平成)

▶③現住所

- 都道府県名やマンション、アパートの名称、部屋番号も省略せずに記載します。
〔※番地は、「〇丁目〇番地〇号」などのように正式な表記をする〕

▶④電話

- 固定電話と携帯電話の両方を持っている場合は両方とも記載します。

▶⑤連絡先

- 現住所以外で常時速やかに連絡が取れる人や場所がある場合のみ記載します。
- 特に現住所以外で連絡を希望する人や場所がなければ記載不要です。

▶⑥学歴

- 学校への入学及び、卒業の経歴を古い順番に記載します。
- 高等学校、専門学校、短大、大学の学歴については「学部、学科、コース、専攻」も記載します。
- 職業訓練の受講についても、学歴欄に記載して差し支えありません。
〔※大学受験浪人中の予備校等については通常記載しない〕

▶⑦職歴

- 勤務先への入社及び退社の経歴を古い順に記載します。
- 応募書類として職務経歴書を提出しない場合は、勤務先の「所属部署・職務内容」などを付記しましょう。
- 退職の理由については「一身上の都合により」など理由を記載します。



▶⑧免許・資格

- 取得年月日順に正式名称で記載します。
- 「〇〇免許 取得、〇〇検定 合格」と記載します。
- 各種スクールへの入校、通信教育等で自主的に能力開発に努めた経歴があればこの欄に記入しましょう。

▶⑨志望動機・アピールポイント

- 志望動機を記載するに当たっては、まず、求人票の内容、広告、ホームページ等を確認することによって、応募先の企業を良く知ることが大切です。
- 志望動機は面接時に採用担当者から最もよく質問される一つです。面接の際にどう説明するかということイメージして記載することも重要です。
- 自分の持っている経験や能力を生かして、応募先企業に貢献したい！という趣旨を盛り込むことが重要です。
- 応募先の仕事をこなすうえでアピールできるような自分の性格や行動特性などが現れたエピソードを示すという方法もあります。
【※貴社で学びたい、充実感を得たい、などの個人的で一方的な希望や事情だけを記載をすることはNG！】

志望動機のポイント

- ① 応募先企業を選択した理由(なぜその会社を選んだのか)
- ② 自分の経験・能力のアピール(自分のどんなところを仕事に活かせるか)
- ③ 意欲(どんな仕事をしてその会社に役立ちたいか)

▶⑩特技

- 応募先で活用出来る、技能・技術を記載する方法と、個人的な活動について記載する方法があります。

▶⑪通勤時間

- 通勤時間は最短時間で記載します。

▶⑫本人希望記載欄

- 勤務条件について希望があったとしても、記載はせずに面接の場で相談するのが良いです。
- 特に記載することがない場合は、空欄にはせず「特になし」と記載しましょう。





職務経歴書の作り方

職務経歴書とは

- 職業経験がある方には、履歴書だけではなく、職務経歴書の提出が求められることがあります。
- 履歴書だけでは勤務先名はわかっても、具体的にどんな業務に従事したことがあるのかわかりません。職務経歴書とは、どのような事業所で、どのような職務に従事していたか、どんな方法でどのようなことを達成できたか等を記入するものです。自分の出来ること、得意なことを相手側にアピールすることも出来ます。
- 職務経歴書が入った履歴書なども市販されています。特に決まった様式はありませんが、A4用紙1～2枚程度にまとめるのが一般的です。
- 箇条書きで作成しても構いません。行間や字間などが詰まりすぎていないか、文字の大きさは適切かなどの見やすいレイアウトにする工夫もしてみましょう。
- また、履歴書と別々に扱われても、誰の書類かすぐ分かるように名前は必ず記入します。



職務経歴書

令和〇年〇月〇日
福祉 花子

1. 職務経歴

平成〇年4月 株式会社〇〇入社（本社〇〇市、従業員〇〇〇人）

【事業概要】 企業向けカタログ・パンフレット・帳票の作成・印刷

【職務内容】 主に本社のある〇〇市を中心に、企業へのカタログ作成の提案営業等を担当。企業を訪問し、プレゼンテーションを行い新規顧客の開拓、見積り書の作成。

【実績】 〇年目で当初の顧客数を〇〇社から〇〇社まで増やし、売上高の対前年度〇〇%増を達成。

平成〇年〇月 一身上の都合により退職

平成〇年〇月 株式会社〇〇 有料老人ホーム〇〇の里（従業員〇〇人）

【事業概要】 介護付有料老人ホーム

【職務内容】 利用者様への介護業務全般

【実績】 施設利用者の生活の質を高めるため、「〇〇の里交流会」という、将棋の愛好者が定期的に交流戦を行うイベントを計画立案。現在では、全ての運営施設がこの交流会に参加している。

2. 取得資格

- ・介護職員初任者研修 修了（平成〇年〇月）
- ・介護職員実務者研修 修了（平成〇年〇月）
- ・介護福祉士 取得（平成〇年〇月）
- ・普通自動車一種免許 取得（平成〇年〇月）

3. 能力

- ・利用者様に合わせたサービス提供と臨機応変な対応ができる現場対応能力
- ・認知症の入居様への対応
- ・コミュニケーションスキル
- ・パソコンにて介護日誌をはじめとする書類作成

4. 自己PR

介護付き有料老人ホームの介護職員として、軽度から重度まで、様々な入居者様の介助を経験しました。その中でも特にやりがいを感じたのは、認知症の入居者様への対応です。

入居者様と真剣に向き合うことはもちろん、認知症に対する理解を深めることで、より健やかに過ごしていただける環境を作ることができることを実感しました。

家庭的な雰囲気の中で利用者様一人ひとりと向き合えるグループホームで働きたいと思い、転職を希望しています。現在認知症ケア専門士の資格取得も目指し勉強中です。

履歴書は、バランスよく書きましょう！
 まずは、罫線を引いて練習をしてみましょう！
 ただし、清書の時は、線の下書きはしないように注意してください！！

履歴書

年 月 日現在

ふりがな	ふく し はな こ	
氏名	福 社 花 子	
	年 月 日生 (満 歳)	※ 男・女
ふりがな	さ が けん さ が し お に ま る ち ょ う	電話
現住所	〒 8 4 0 - 0 0 2 1	
	佐賀県佐賀市鬼丸町7番1-8	
ふりがな		電話
連絡先	〒 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)	

写真をはる位置
 写真をはる必要がある場合
 1. 縦 36~40 mm
 横 24~30 mm
 2. 本人単身胸から上
 3. 裏面のりづけ

年	月	学歴・職歴 (各別にまとめて書く)
		学 歴
平成	4	県立 高等学校 入学
平	3	県立 高等学校 卒業
平	4	大学 学部 学 学
平	3	大学 学部 学 卒業
		職 歴
平成	4	社会福祉法人 会 保育園 入社
平成	10	社会福祉法人 会 保育園 一身上の都合により退社
		以上

記入上の注意 1. 鉛筆以外の黒又は青の筆記具で記入。 2. 数字はアラビア数字で、文字はくずさず正確に書く。
 3. ※印のところは、該当するものを○で囲む。

年	月	学歴・職歴(各別にまとめて書く)
年	月	免許・資格
平成〇〇	〇〇	普通自動車第一種免許取得
平〇	〇〇	
平〇	〇〇	
平成〇〇	〇〇	

そろえる!

志望の動機、特技、好きな学科、アピールポイントなど バランスよく、均等に!!	通勤時間 約 時間 分	
	扶養家族数(配偶者を除く) 人	
	配偶者 ※ 有・無	配偶者の扶養義務 ※ 有・無

本人希望記入欄(特に給料・職種・勤務時間・勤務地・その他についての希望などがあれば記入)

福祉の人材と福祉事業所をサポートする関係機関



公益財団法人 介護労働安定センター 佐賀支所

介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発・向上、その他の福祉の向上を図るための総合的支援機関です。介護事業者を含む介護分野全般に対する支援事業を実施しています。



<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/saga/>

〒840-0816
佐賀市駅南本町6-4(佐賀中央第一生命ビル8F)
TEL 0952-28-0326 FAX 0952-28-0328

雇用管理の改善

雇用管理に関する相談援助、雇用管理責任者講習、事業者支援セミナー、職場の雇用管理改善好事例の提供、介護労働実態調査

職業能力の開発

介護労働者のキャリア形成に関する相談援助、介護労働講習(実務者研修を含む)、能力開発のための研修(介護スキルアップ講座、ケア・サポート講習能力開発啓発セミナー等)



公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会

シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、法的に位置づけられた団体で、高齢者が働くことにより、地域社会とのふれあいを高め、いきいきとした生活を楽しむためのシステムです。



<https://webc.sjc.ne.jp/saga-ren/index>

〒840-0023
佐賀市本庄町大字袋246-1
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015
E-mail saga-ren@sjc.ne.jp

原則60歳以上の健康で働く意欲のある方

ライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化に貢献しています。



公益社団法人 佐賀県社会福祉士会

社会福祉士会は、「社会福祉士」有資格者が入会することができる職能団体です。社会福祉士の英知と力を結集し、自己研鑽を積み、医療・保健・教育・司法等の関連機関領域の専門職の人たちと力を合わせ、新しい社会福祉サービスを担っていくための活動をしています。



<http://www.saga-csw.or.jp/>

福祉資格の受験対策講座等の開催

社会福祉士の資格試験合格のための受験対策講座のほか、障害福祉関係研修(相談支援従事者)、高齢者虐待福祉研修等を実施しています。

各種福祉事業の実施

福祉サービス利用援助事業、佐賀県社会福祉士会後見活動、福祉サービス第三者評価事業など各種事業を実施しています。



〒849-0935
佐賀市八戸溝1丁目15-3
TEL 0952-36-5833 FAX 0952-36-6263
E-mail shafukushi@saga-csw.or.jp



一般社団法人 佐賀県介護福祉士会

介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。



<https://sagakaigo.wixsite.com/website>

研修会、講座の開催等

研修活動(実習指導者講習、介護福祉士国家試験対策、模擬試験)、支部活動、普及啓発活動、ボランティア活動



〒846-0002
多久市北多久町大字小侍869
TEL 0952-75-3292 FAX 0952-75-3293
E-mail sagakaigofukusi@yahoo.co.jp



佐賀県在宅生活サポートセンター

リハビリ、介護についての疑問や悩みをお持ちの方は、ぜひ、在宅生活サポートセンターをご利用ください。



<http://saga-zaitaku-seikatu.jp>



〒840-0804 佐賀市神野東2丁目6-1
TEL 0952-31-8655 FAX 0952-30-2591
【開館時間】午前9:00～午後5:00
【休館日】毎週月曜日・祝日・年末年始

講座の開催

一般向け講座、地域包括向け講座、専門職向け講座、リハビリ工房

福祉用具展示・バリアフリーモデル住宅

福祉用具の展示とバリアフリーモデル住宅の利用と促進改修のための生活体験・研修のための施設貸し出し及び福祉用具等の各種相談も行っています。



公益社団法人 佐賀県介護保険事業連合会

本会は、介護保険に関する情報提供及び資質の向上等の研修事業を主たる目的にして活動しています。



<http://www.sagadensan.net/skr>
kaigohokenrengou-saga.com



〒840-0054
佐賀市 水ヶ江1-12-10
佐賀メディカルセンタービル4階
TEL 0952-37-1131 FAX 0952-37-1132
E-mail skr@po.saganet.ne.jp

介護保険関連の各種研修の開催

介護支援専門員研修、地域包括支援センター職員研修、介護保険施設職員研修、医療介護連携研修など実施しています。

その他

介護支援専門員の相談窓口設置、居宅介護支援事業者等実態調査事業、その他介護保険に関する情報提供事業等を実施しています。



ジョブカフェ SAGA

若者の就職活動を支援する施設です。ジョブカフェ SAGA本所(佐賀市)では、「ヤングハローワーク SAGA」を併設しており、就職に向けたさまざまなサービスが1か所で受けられます。就職活動の拠点としてお気軽にご利用ください。ジョブカフェ SAGA本所(佐賀市白山)、唐津サテライト(ハローワーク唐津内)、武雄サテライト(武雄ハローワーク内)、鳥栖サテライト(ハローワーク鳥栖内)、を開設しており、詳細は以下のとおりです。

気軽に立ち寄れるカフェをコンセプトに、職業適性診断、就職支援セミナーの開催など、若者の就職活動を支援します。また、専任のスタッフによる職場定着支援も実施しています。



<https://www.jobcafe-saga.info/>

利用料 …無料

対象 …45歳未満の就職希望者

事業内容 …情報提供、キャリアカウンセリング、就職セミナーなど

ジョブカフェ SAGA 本所

〒840-0826
佐賀市白山2-2-7
(KITAJIMAビル2階)
TEL 0952-27-1870
FAX 0952-27-1871



【利用時間】
月曜日～金曜日
午前9:30～午後6:00

土曜日 午前10:00～午後5:00
日曜日・祝日及び年末年始はお休みです。

事前に予約専用電話もしくはジョブカフェ SAGAへご連絡ください。

唐津サテライト

ハローワーク唐津内
(1階相談室1)
唐津市熊原町3193



【利用時間】
毎週木曜日
午前10:00～午後2:00
(最終受付午後1:00)

※ハローワーク唐津の閉庁日を除く

鳥栖サテライト

ハローワーク鳥栖内
(2階小会議室)
鳥栖市東町1-1073



【利用時間】
毎週水曜日
午前10:00～午後2:00
(最終受付午後1:00)

※ハローワーク鳥栖の閉庁日を除きます。

武雄サテライト

武雄ハローワーク内
(2階小会議室)
武雄市武雄町昭和39-9



【利用時間】
毎週金曜日
午前10:00～午後2:00
(最終受付午後1:00)

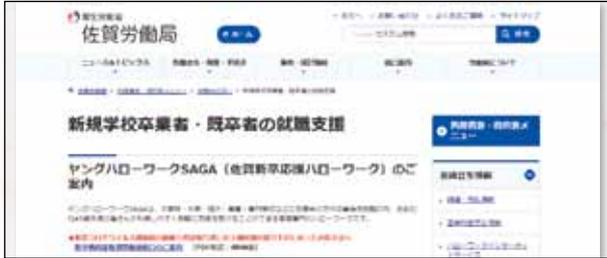
※ハローワーク武雄の閉庁日を除く

関係機関



ヤングハローワークSAGA

大学、短大、専修学校を卒業される皆さんや若年者(おおむね45歳未満)の皆さんのための機関です。



https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage_00079.html
(佐賀労働局HP内)

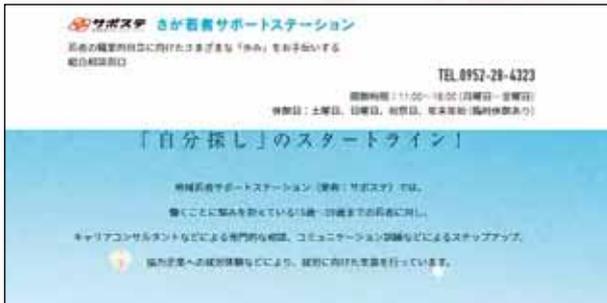


〒840-0826 佐賀市白山2-2-7
(KITAJIMAビル2階)
TEL 0952-24-2616 FAX 0952-26-6593
【開館時間】午前9:30～午後6:00
【休館日】土日・祝

ハローワークって仕事を辞めた人が行く所と思っていませんか？ヤングハローワークSAGAは在学中の学生さんを含む若者の皆さんの就職を支援する専門ハローワークです。気軽に利用できる雰囲気の中で、応募書類の添削や模擬面接、各種セミナー、職業相談・職業紹介を通じた就職支援を行います。全国の求人情報を検索することもできます。



さが若者サポートステーション(略称:サボステ)



<http://student-support.jp/saga/>

〒840-0826
佐賀市白山2-2-7(KITAJIMAビル1階)
TEL 0952-28-4323 FAX 0952-97-8235
利用時間 午前11:00～午後6:00
(月曜日～金曜日)



休館日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始
(臨時休館あり)
委託運営 特定非営利活動法人NPO
スチューデント・サポート・フェイス

サボステでは若者の職業的自立を目標として、キャリア・コンサルタントや臨床心理士などによる専門的な相談を中心に、ステップアップのための各種セミナー(コミュニケーションセミナー、パソコンセミナー等)、協力企業での職場体験などを行っています。一人ひとりの状況に応じた伴走型の支援スタイルで若者のさまざまな「歩み」をお手伝いしています。



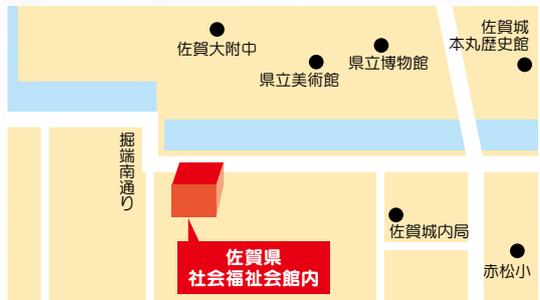
社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会

(福祉人材・研修センター)

福祉のお仕事(福祉の求人・求職登録等をインターネットで簡単検索)



<http://www.fukushi-work.jp>



〒840-0021

佐賀市鬼丸町7番18号(佐賀県社会福祉会館内)
TEL 0952-28-3406(直通) FAX 0952-28-3407
E-mail sagaken-jinzai@sagaken-shakyo.or.jp

福祉人材の無料職業紹介

福祉人材センターでは、人材の確保を目的とした「福祉人材無料職業紹介所」の運営を柱に、福祉の仕事を探している方と、人材を求める社会福祉サービス事業所との橋渡し役をつとめています。

各種研修の開催

福祉事業所に勤務する方々の各種研修を実施することで福祉サービスの向上を目指します。(階層別研修、課題別研修、資格取得支援研修など)

福祉のお仕事合同就職面談会の開催…年2回開催

ハローワークへの出張相談の実施…相談時間は各ハローワークで異なりますのでご確認ください。

出張先	相談曜日	住所・連絡先
唐津公共職業安定所	毎月第2火曜日	唐津市熊原町3193 TEL 0955-72-8609
鳥栖公共職業安定所	毎月第4月曜日	鳥栖市東町1丁目1073 TEL 0942-82-3108
伊万里公共職業安定所	毎月第1木曜日	伊万里市立花町通谷1542-25 TEL 0955-23-2131
武雄公共職業安定所	毎月第4木曜日	武雄市武雄町昭和39-9 TEL 0954-22-4155
鹿島公共職業安定所	毎月第4火曜日	鹿島市高津原二本松3524-3 TEL 0954-62-4168
佐賀公共職業安定所	毎月第3木曜日	佐賀市白山2丁目1-15 TEL 0952-24-4361

*佐賀公共職業安定所については、福祉相談コーナーが設置されているため保育士・保育所支援センターによる出張相談を実施しています。

県内の介護員養成研修事業所のご案内

佐賀県健康福祉本部 (サービス指導担当)
TEL 0952-25-7266 FAX 0952-25-7265
E-mail kaigohoken@pref.saga.lg.jp

<http://www.pref.saga.lg.jp>





来所による人材センター利用の流れ(求職登録)

1 相談・求職登録

福祉の仕事の種類や内容、資格の内容や取得の方法など、福祉の職場への就職に関する相談に応じます。

また、福祉の職場への就職を希望し、求人情報の提供や紹介・あっせんを希望される方は求職登録が必要です。

求職登録は、就職活動の希望や取得された資格など、ご本人の状況を求職票にご記入いただきます。



2 求人情報の閲覧

来所すると人材センターで受け付けた求人票全てを閲覧できます。なお、求職登録された方で希望者には、求人票をお渡しします。(郵送も可)

※お仕事の内容など詳しく知りたい場合は、人材センターにおいて調整する施設見学会や合同面談会を利用されることをおすすめします。



3 紹介・あっせん

条件が合った求人が見つかり、人材センターから求人側に連絡を取り、面接日などの調整を行い、紹介状を発行します。



4 面接(選考)

面接日当日は、紹介状や履歴書などを携行して施設・事業所に行ってください。



5 採否の決定

求人側から直接ご本人に採否の連絡が入ります。

採否が決定しましたら、人材センターに必ず連絡をしてください。



記入例

求 職 票

求職票番号		受付年月日	西暦 年 月 日	受付 担当者
抹消区分	<input type="checkbox"/> 紹介就職 <input type="checkbox"/> 他機関採用	抹消年月日	西暦 年 月 日	

フリガナ	サガハナコ	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	生年月日	西暦 1982年 3月 20日 38歳
氏名	佐賀花子			
現住所	〒840-0021 佐賀市鬼丸町7-18			
電話番号	0952-28-0000	携帯電話	090-0000-0000	
お知らせ情報 配信用アドレス	saga@0000.or.jp <small>携帯アドレス可</small>	求職者情報 公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 ※未記入の場合、原則公開 となります。	
収入の 希望範囲	<input type="checkbox"/> 扶養家族の範囲内 <input checked="" type="checkbox"/> 希望なし	希望する 通勤時間	30分程度	
希望賃金	<input type="checkbox"/> 不問 <input checked="" type="checkbox"/> 指定有 (→ <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給) 円以上 ※月給の場合、手当込み希望月給			
就職希望時期	<input type="checkbox"/> 不問 <input checked="" type="checkbox"/> 指定有 (→ <input type="checkbox"/> 正職員 <input type="checkbox"/> 常勤(正職員外) <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤・パート)			
希望雇用形態	<input type="checkbox"/> 不問 <input checked="" type="checkbox"/> 指定有 (4つまで選んでください。優先順位がある場合には番号をつけてください。)			
<input type="checkbox"/> 介護職 <input checked="" type="checkbox"/> 介護補助(助手) <input type="checkbox"/> 生活相談員/支援員/指導員 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input checked="" type="checkbox"/> ホームヘルパー <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 保育補助 <input type="checkbox"/> 福祉活動専門員(社協) <input type="checkbox"/> 看護職 <input type="checkbox"/> 事務職 <input type="checkbox"/> 栄養士 <input type="checkbox"/> 調理員 <input type="checkbox"/> 施設長 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> セラピスト(理学・作業・言語聴覚・視能訓練・臨床心理) <input type="checkbox"/> 運転手 <input type="checkbox"/> その他医療職 <input type="checkbox"/> サービス提供責任者 <input type="checkbox"/> 障(障)サービス管理責任者 <input type="checkbox"/> その他()				
希望分野	<input type="checkbox"/> 不問 <input checked="" type="checkbox"/> 指定有 (4つまで選んでください。優先順位がある場合には番号をつけてください。)			
<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者(介護保険施設) <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者(介護保険施設以外) <input type="checkbox"/> 障害者(身体) <input type="checkbox"/> 障害者(知的) <input type="checkbox"/> 障害者(精神) <input checked="" type="checkbox"/> 障害者(複合) <input type="checkbox"/> 児童(保育所) <input type="checkbox"/> 児童(保育所以外) <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 行政(相談所) <input type="checkbox"/> その他 ※介護保険施設とは特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設を指します。				
希望地域 (市町名)	佐賀市、神崎市、上峰町	現在の状況	<input type="checkbox"/> 在職中(職種は問いません) <input checked="" type="checkbox"/> 無職	
就職希望時期	<input checked="" type="checkbox"/> すぐにでも就職したい <input type="checkbox"/> 良い職場が見つかったら就職したい <input type="checkbox"/> 少し先に就職したい → 西暦 年 月頃～			
夜勤・宿直	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 一部可 <input checked="" type="checkbox"/> できれば不可 <input type="checkbox"/> 不可	交替制勤務	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 一部可 <input type="checkbox"/> できれば不可 <input type="checkbox"/> 不可	
就職希望に 関する備考				
所有資格 (福祉・保健等 関係資格)	1. 介護福祉士 2. 社会福祉士 3. 精神保健福祉士 4. 保育士 5. 社会福祉主事 6. 児童指導員 7. 介護支援専門員 8. 主任介護支援専門員 9. 介護職員基礎研修 10. ヘルパー()級 11. 介護職員初任者研修 12. 介護職員実務者研修 13. 理学療法士 14. 作業療法士 15. 言語聴覚士 16. 視能訓練士 17. 臨床心理士 18. 看護師 19. 准看護師 20. 保健師 21. 助産師 22. 医師 23. 歯科医師 24. 歯科衛生士 25. 栄養士 26. 管理栄養士 27. 調理師 28. 教員免許(幼・小・中・高) 29. 特別支援学校教諭 30. 義肢装具士 31. 福祉施設士 32. 薬剤師 33. 手話通訳士 34. 子育て支援員 35. 受験資格(介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員) 36. 介護に関する入門的研修 37. 取得見込資格() 38. その他() 39. 資格なし			
運転免許	1. 普通自動車免許 2. AT限定免許 3. 大型自動車免許 4. 自動二輪 5. 原付免許 6. その他()			

※裏面の記入もお願いします。

最終学歴または 在学中の学校	<input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 高校	<input checked="" type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 各種学校	<input type="checkbox"/> 短大 <input type="checkbox"/> 旧制中学	<input type="checkbox"/> 高専 <input type="checkbox"/> 中学	<input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 専修学校
学校名	〇〇大学		学部・学科名	〇〇科		
卒業等区分	<input checked="" type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 在学中 → 西暦 年 月 卒業見込み					
福祉関係職歴	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		その他職歴 経験年数	販売員 5年		
福祉関係の職歴 (直近)	特別養護老人ホーム 介護職		経験年数	2年3ヶ月		
福祉関係職歴2			経験年数			
福祉関係職歴3			経験年数			
福祉関係研修履歴 (ユニットリーダー・認知症 介護実践研修等)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※研修有の場合 研修名	認知症介護実践者研修			
備考						

センター記入欄

【職業相談の記録】		
年月日	担当者	
/ /		
/ /		
/ /		
/ /		
/ /		
/ /		

【紹介状況】						
年月日	紹介先求人者	求人番号	紹介者	確認 年月日	不調理由・その他	取扱者
/ /				/ / 採否		
/ /				/ / 採否		
/ /				/ / 採否		

- ・この求職票は、本センターの行う無料職業紹介事業を円滑に行うために、コンピューターにより管理します。
- ・この求職票は、本センターが実施する就職面談会の案内等にも使用させていただきます。
- また、求職票に記載された個人情報、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

求 職 票

求職票番号		受付年月日	西暦 年 月 日	受 付 担 当 者
抹 消 区 分	<input type="checkbox"/> 紹介就職 <input type="checkbox"/> 自己就職 <input type="checkbox"/> 他機関採用 <input type="checkbox"/> 取り下げ	抹消年月日	西暦 年 月 日	

フリガナ		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	西暦 年 月 日 歳
氏 名				
現 住 所	〒 -			
電 話 番 号		携 帯 電 話		
お知らせ情報 配信用アドレス	携帯アドレス可	求職者情報 公開可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 ※未記入の場合、原則公開 となります。	
取 入 の 希 望 範 囲	<input type="checkbox"/> 扶養家族の範囲内 <input type="checkbox"/> 希望なし	希 望 す る 通 勤 時 間	分程度	
希 望 賃 金	<input type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 指定有 (→ <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)	円以上 ※月給の場合、手当込み希望月給		
就 職 希 望 時 期	<input type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 指定有 (→ <input type="checkbox"/> 正職員 <input type="checkbox"/> 常勤(正職員外) <input type="checkbox"/> 非常勤・パート)			
希 望 雇 用 形 態	<input type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 指定有 (4つまで選んでください。優先順位がある場合には番号をつけてください。)			
<input type="checkbox"/> 介護職 <input type="checkbox"/> 介護補助(助手) <input type="checkbox"/> 生活相談員／支援員／指導員 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 保育補助 <input type="checkbox"/> 福祉活動専門員(社協) <input type="checkbox"/> 看護職 <input type="checkbox"/> 事務職 <input type="checkbox"/> 栄養士 <input type="checkbox"/> 調理員 <input type="checkbox"/> 施設長 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> セラピスト(理学・作業・言語聴覚・視能訓練・臨床心理) <input type="checkbox"/> 運転手 <input type="checkbox"/> その他医療職 <input type="checkbox"/> サービス提供責任者 <input type="checkbox"/> (障)サービス管理責任者 <input type="checkbox"/> その他()				
希 望 分 野	<input type="checkbox"/> 不問 <input type="checkbox"/> 指定有 (4つまで選んでください。優先順位がある場合には番号をつけてください。)			
<input type="checkbox"/> 高齢者(介護保険施設) <input type="checkbox"/> 高齢者(介護保険施設以外) <input type="checkbox"/> 障害者(身体) <input type="checkbox"/> 障害者(知的) <input type="checkbox"/> 障害者(精神) <input type="checkbox"/> 障害者(複合) <input type="checkbox"/> 児童(保育所) <input type="checkbox"/> 児童(保育所以外) <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 行政(相談所) <input type="checkbox"/> その他 ※介護保険施設とは特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設を指します。				
希 望 地 域 (市 町 名)		現 在 の 状 況	<input type="checkbox"/> 在職中(職種は問いません) <input type="checkbox"/> 無職	
就 職 希 望 時 期	<input type="checkbox"/> すぐにでも就職したい <input type="checkbox"/> 良い職場が見つかったら就職したい <input type="checkbox"/> 少し先に就職したい → 西暦 年 月頃～			
夜 勤・宿 直	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 一部可 <input type="checkbox"/> できれば不可 <input type="checkbox"/> 不可	交 替 制 勤 務	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 一部可 <input type="checkbox"/> できれば不可 <input type="checkbox"/> 不可	
就 職 希 望 に 関 する 備 考				
所 有 資 格 (福 祉・保 健 等 関 係 資 格)	1. 介護福祉士 2. 社会福祉士 3. 精神保健福祉士 4. 保育士 5. 社会福祉主事 6. 児童指導員 7. 介護支援専門員 8. 主任介護支援専門員 9. 介護職員基礎研修 10. ヘルパー()級 11. 介護職員初任者研修 12. 介護職員実務者研修 13. 理学療法士 14. 作業療法士 15. 言語聴覚士 16. 視能訓練士 17. 臨床心理士 18. 看護師 19. 准看護師 20. 保健師 21. 助産師 22. 医師 23. 歯科医師 24. 歯科衛生士 25. 栄養士 26. 管理栄養士 27. 調理師 28. 教員免許(幼・小・中・高) 29. 特別支援学校教諭 30. 義肢装具士 31. 福祉施設士 32. 薬剤師 33. 手話通訳士 34. 子育て支援員 35. 受験資格(介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員) 36. 介護に関する入門的研修 37. 取得見込資格() 38. その他() 39. 資格なし			
運 転 免 許	1. 普通自動車免許 2. AT限定免許 3. 大型自動車免許 4. 自動二輪 5. 原付免許 6. その他()			

※裏面の記入もお願いします。

最終学歴または 在学中の学校	<input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> 高校	<input type="checkbox"/> 大学 <input type="checkbox"/> 各種学校	<input type="checkbox"/> 短大 <input type="checkbox"/> 旧制中学	<input type="checkbox"/> 高専 <input type="checkbox"/> 中学	<input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 専修学校
学校名				学部・学科名		
卒業等区分	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 在学中 → 西暦 年 月 卒業見込み					
福祉関係職歴	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		その他職歴 経験年数			
福祉関係の職歴 (直近)			経験年数			
福祉関係職歴2			経験年数			
福祉関係職歴3			経験年数			
福祉関係研修履歴 (ユニットリーダー・認知症 介護実践研修等)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※研修有の場合 研修名				
備 考						

センター記入欄

【職業相談の記録】		
年月日	担当者	
/ /		
/ /		
/ /		
/ /		
/ /		
/ /		

【紹介状況】						
年月日	紹介先求人者	求人番号	紹介者	確認 年月日	不調理由・その他	取扱者
/ /				/ / 採否		
/ /				/ / 採否		
/ /				/ / 採否		

- ・この求職票は、本センターの行う無料職業紹介事業を円滑に行うために、コンピューターにより管理します。
 - ・この求職票は、本センターが実施する就職面談会の案内等にも使用させていただきます。
- また、求職票に記載された個人情報、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

お仕事探しをWEBサイト「福祉のお仕事」で効率的に!

※「福祉のお仕事」は、全国の福祉人材センター・バンクが共同で運営する、福祉分野の求人情報に関するWEBサイトです。

1 ホームページにアクセス

「福祉のお仕事」ホームページにアクセスして「求職者の方」を押します。

<https://www.fukushi-work.jp/>

スタート!

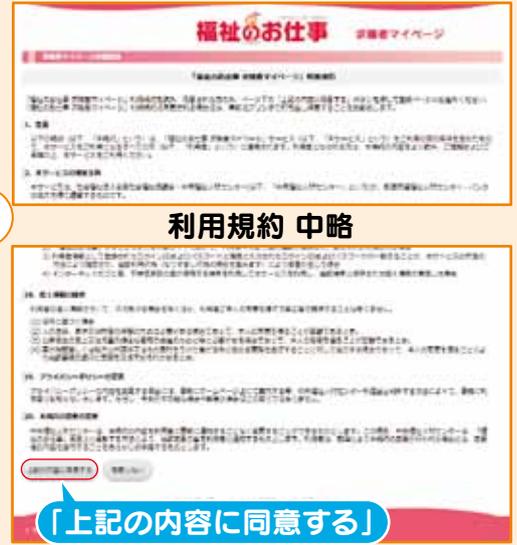
■ 求職者の方

HP▶



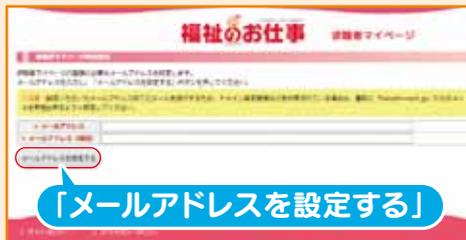
2 利用規約を確認

利用規約を確認して「上記の内容に同意する」を押します。



3 アドレス設定

メールアドレス等を入力して「メールアドレスを設定する」を押します。



設定したメールアドレス宛てに以下のメールが届くので、本文に掲載された「URL」を押します。

マイページ申請者様
マイページ登録に必要なメールアドレスを設定いただき、ありがとうございました。
下記のURLをクリックし、マイページ登録に必要な情報をご登録ください。

【マイページURL】

[マイページ登録編集画面URL](#)

URLの有効期限は、メールアドレスを設定いただいた日の曜日「URL」有効期限が切れ再度メールアドレスの設定から行ってください。

4 情報登録

利用者情報・届出情報等を入力して「入力内容を確認する」を押し、「登録する」を押します。



メールが届かない場合 ⚠

以下のことが考えられます。
1. メールアドレスの誤入力
2. 迷惑メールフォルダにメールが届いていないか確認してください。
メールが届いていない場合には、**[jinzaicb@fukushi-work.jp]**からのメールを受信できるように設定した後、再度実践してください。

5 ログイン

「ログイン」を押します。



ログインID(登録したメールアドレス)とパスワードはご自身で管理してください。



6 求職票登録 ここまで進むとセンターの相談員による就職支援を受けることができます。

ログインすると「求職者マイページ」「届出者マイページ」が開きます(下図)。
マイページ中段の「仕事を探す」を押し「求職票管理」→「求職票登録」「同意」「センターバンク選択」「初めから求職票を作成する」ボタンから求職票情報を入力し、「入力内容を確認する」「登録する」を押せば求職票が完成します。



「仕事を探す」

「求職活動」のアイコンからでも求職票登録に進めます!



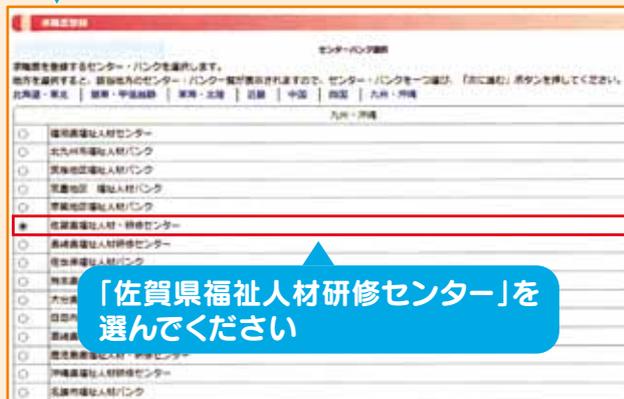
次に進む



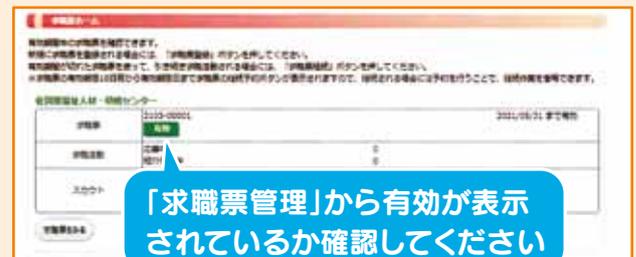
求職票管理

求職票登録

入力した求職者情報を登録すれば完成



「佐賀県福祉人材研修センター」を選んでください



「求職票管理」から有効が表示されているか確認してください

登録後、センターから課題の電話が入ることがあります。不要な方は、備考欄に「連絡不要」と記入ください。

求職票は当月を入れて3カ月間有効です。(緑色の有効マークが出現します)
求職票の有効期限が切れた場合は「求職票継続」ボタンを押すことで簡単に有効に戻すことが可能です。

お仕事検索・実際の利用方法

7 紹介・応募

「仕事を探す」→「求人票検索」ボタンを押し検索画面を表示します。ご希望の職種や地域にチェックを入れて「詳細検索」をすれば、該当する求人票が一覧表示されます(右上図)。気になる求人票があったら、一覧表の右側の「詳細をみる」を押せば求人票の全体を見ることができます。

求人票ID	職種	地域	給与
K130-2105-0004	地籍係	福岡県福岡市	2021/05/04
K130-2009-0004	その他	福岡県福岡市	2021/09/29

「応募する」「紹介依頼する」

利用上の注意

求職票を作成しないと、「応募する」「紹介依頼する」「お気に入りに登録する」ボタンは出現しません。

求人票の末尾にある「応募する」ボタンから、ネットで直接応募できます。「紹介依頼する」ボタンを押せば、センター相談員が面談の上、紹介状を発行したり、その他きめこまやかにサポートいたします。

8 備考

9 採用



せつかくの、
資格。



介護福祉士等
の資格をお持ちの
皆さんへ

ご存知ですか？
あなたを生涯支える 介護の資格 届出制度

社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となりました。また、努力義務ではありませんが、就業中でも介護福祉資格をお持ちの方は届出ができます。さらに、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級、2級課程、旧介護職員基礎研修、介護に関する入門的研修を修了された方もぜひ、ご登録ください。

対象資格 研修

介護福祉士	介護職員 初任者研修	介護職員 実務者研修
旧ホームヘルパー 養成研修1級・2級課程	旧介護職員 基礎研修	介護に関する 入門的研修
サポート1 最新情報をお届け	サポート2 知識・技術の再習得研修や 職場見学も	サポート3 都道府県ごとのセンターが きめ細やかに対応。

登録はこちら

福祉のお仕事



介護福祉士等の介護関係資格をお持ちの方の届出方法

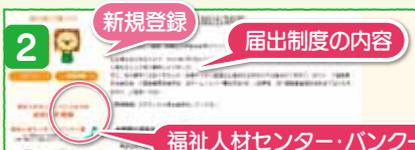
介護資格をお持ちの方はこちら

手順1 内容を確認

福祉のお仕事ホームページにアクセスして「届出者の方(介護)」を押します。

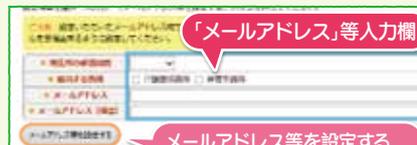


届出制度の内容を確認してマイページを作成する方は「新規登録」を押します。



手順2 マイページ申請

メールアドレス等を入力して「メールアドレス等を設定する」を押します。



③で指定したメールアドレス宛にメールが届くので、本文に記載された「URL」を押します。



手順3 マイページ登録

届出情報等を入力して「入力内容を確認する」を押します。



入力内容を確認をして「登録する」を押します。



福祉のお仕事

ホームページから
届け出すことができます。

URL <https://www.fukushi-work.jp/>

退職した介護人材の再就職準備金貸付事業

介護の仕事へ 復帰される方へ!

貸付上限額 **40万円**

例えば

- 子どもの預け先を探す際の活動費
- 介護に係る研修会受講料や参考図書の購入費
- 介護ウェアや訪問介護事業等に使用するカバン等の購入費
- 通勤用自転車やバイクの購入費
- 再就職にあたり転居が必要な場合の引越代

佐賀県内の介護保険事業所・施設で介護業務に2年以上継続して勤務すれば返済が全額免除になります。
(2年間従事できなかった場合は返還が必要です。)

【貸付対象者】以下の全てを満たす方

- 佐賀県内に住民登録がある方、又は佐賀県内に所在する事業所・施設に介護職員として就労が決定した方(内定者)
- 介護保険事業所において1年以上の介護職の実務経験がある方
- 佐賀県福祉人材センターに再就職前に求職登録した方
- 次のいずれかに当てはまる方
 - ①介護福祉士 ②介護福祉士実務者研修終了者
 - ③介護職員初任者研修 修了者
 - ④介護職員基礎研修者、訪問介護員(ホームヘルパー) 1級・2級課程修了者
- 直近の介護職員等の離職日から3ヶ月以上が経過している方
※連帯保証人が必要です。



※詳しくはお問合せ下さい

「再就職準備金利用計画書」の提出が必要です。

保育士就職準備金貸付事業

保育士資格をお持ちの方、保育の仕事へ復帰しませんか?

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会では、保育士資格を有する方で保育士として勤務していない方(潜在保育士)の再就職準備に必要な費用の貸付を行っています。

例えば

- 就職にあたり転居が必要な場合の引越代
- 引越先の賃貸物件の礼金や仲介手数料
- 保育士として働く際に必要となる福や靴、鞆等の購入費
- 保育所等の勤務に復帰するための受ける研修の費用
- 保育所等への通勤に必要な自転車等の購入費
- 子どもを預けるために必要な費用 など

貸付上限額 **40万円以内**

佐賀県内の保育所等で保育士として継続して2年以上保育業務に従事した場合
返済が金額返還免除になります。

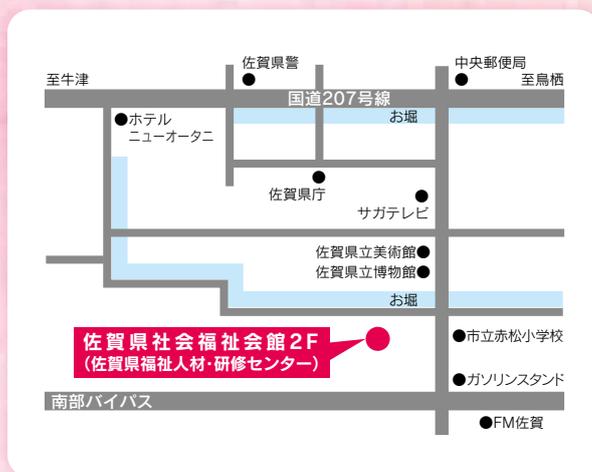
※貸付対象者や返還免除にはには様々な条件があります。
詳しい内容はホームページをご覧ください。



社会保育士法人 佐賀県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

お問合せ・ご相談は ☎0952-28-3406 (受付時間8:30~17:00土日祝日除く)

〒840-0021 佐賀県佐賀市鬼丸町7番19号 ホームページアドレス <http://www.sagaken-shakyo.or.jp/>



社会福祉法人 **佐賀県社会福祉協議会**
福祉人材・研修センター

〒840-0021 佐賀市丸丸町7-18
 TEL 0952-28-3406 FAX 0952-28-3407
<http://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

佐賀県福祉人材・研修センターFacebookページで情報を発信しています！

<https://www.facebook.com/sagaken.jinzai>

検索



福祉人材・研修センターでの普段の取組みや福祉の合同就職面談会等のイベント情報をはじめ、福祉の現場で働く職員や利用者家族からの“生の声”を募集し、紹介しています。
 ぜひ、ご覧いただき、「いいね！」やコメントをお願いします！



QRコードからも読み取りできます